

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月30日

【事業年度】 第19期(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 株式会社ビューティガレッジ

【英訳名】 BEAUTY GARAGE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 野村 秀輝

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号

【電話番号】 03-6805-9785

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ統括責任者 齋藤 高広

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区桜新町一丁目34番25号

【電話番号】 03-6805-9785

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ統括責任者 齋藤 高広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高	(百万円)	9,642	11,680	13,852	15,730	19,597
経常利益	(百万円)	534	653	646	747	1,080
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	314	449	380	408	654
包括利益	(百万円)	316	455	380	398	675
純資産額	(百万円)	2,054	3,116	3,810	4,102	4,733
総資産額	(百万円)	4,144	6,076	6,827	7,283	10,043
1株当たり純資産額	(円)	339.18	495.60	587.21	629.36	727.08
1株当たり当期純利益	(円)	52.63	75.11	59.80	64.48	104.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	49.74	74.19	59.80	-	-
自己資本比率	(%)	48.9	50.7	54.9	54.8	45.5
自己資本利益率	(%)	16.7	17.6	11.2	10.5	15.3
株価収益率	(倍)	30.6	33.0	23.6	23.6	35.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	473	152	607	133	859
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	380	507	320	175	623
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	25	818	142	67	97
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,144	1,607	2,052	2,212	2,572
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	171 〔29〕	218 〔34〕	252 〔36〕	280 〔47〕	368 〔76〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高	(百万円)	7,632	8,676	9,939	11,282	14,147
経常利益	(百万円)	429	519	497	556	781
当期純利益	(百万円)	230	383	338	203	399
資本金	(百万円)	269	593	768	768	768
発行済株式総数	(株)	5,976,000	6,218,000	6,376,000	6,376,000	6,376,000
純資産額	(百万円)	1,780	2,771	3,403	3,452	3,757
総資産額	(百万円)	3,274	4,728	5,405	5,442	6,878
1株当たり純資産額	(円)	297.97	445.42	533.67	546.96	597.20
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	7.00 ( )	9.00 ( )	9.00 ( )	10.00 ( )	14.00 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	38.64	64.12	53.18	32.17	63.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	36.52	63.33	53.18		
自己資本比率	(%)	54.4	58.6	62.9	63.4	54.6
自己資本利益率	(%)	13.7	16.9	11.0	5.9	11.1
株価収益率	(倍)	41.6	38.7	26.55	47.2	57.5
配当性向	(%)	18.1	10.9	16.9	31.1	22.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇員〕	(名)	146 〔28〕	148 〔26〕	166 〔29〕	170 〔40〕	183 〔59〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	193.76 (116.72)	299.04 (138.29)	172.30 (128.92)	186.33 (119.76)	443.53 (158.49)
最高株価	(円)	1,925 1,460	3,295	2,750	2,610	3,940
最低株価	(円)	1,030 824	1,369	1,251	929	1,483

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 最高・最低株価は、2016年7月26日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。なお、第15期の最高・最低株価のうち 印は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
4. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
2003年 4月	東京都渋谷区渋谷に株式会社BEAUTY GARAGE設立
2003年 6月	インターネット中古理美容機器販売・買取サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を開設
2003年 9月	東京都中野区弥生町に東京本社を移転、ショールーム店舗を開設
2004年12月	サロン向け店舗設計・施工サイト「サロン店舗設計デザイン」を開設
2005年12月	店舗設計・施工事業の有限会社タフデザインプロダクトを100%子会社化（現：連結子会社）
2006年 1月	サロン向け集客・プロモーションサイト「サロン集客navi」を開設
2006年 6月	サロン向け不動産物件情報サイト「サロン不動産net」を開設
2006年 7月	商号を株式会社ビューティガレージに変更
2006年 9月	東京都杉並区南荻窪に東京本社及び東京ショールーム店舗を移転
2007年 4月	有限会社タフデザインプロダクトの商号を株式会社タフデザインプロダクトに変更
2007年10月	美容室向け開業支援サイト「SALON開業Ch」（現：「SALON開業・経営Ch」）を開設
2007年12月	全国主要都市における販売ネットワークの完成 （東京・札幌・仙台・さいたま・千葉・横浜・金沢・名古屋・大阪・神戸・広島・福岡）
2008年 1月	サロン向けシステム導入支援サイト「サロンシステムナビ」を開設
2008年 2月	サロン向け総合保険サイト「サロン保険ネット」を開設
2008年 8月	理美容・エステ機器総合買取サイト「美容器具・エステ機器総合買取センター」を開設
2009年 3月	株式会社BGエステートを吸収合併
2009年10月	中国広州に駐在員事務所を設置
2010年10月	サロン専門フランチャイズマッチングサイト「サロンFCナビ」を開設
2011年 4月	スマートフォン用サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を開設
2012年 6月	千葉県柏市に千葉物流センターを開設
2013年 2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2013年 6月	東京都世田谷区桜新町に「東京本社総合ショールーム」をリニューアルオープン（東京、さいたま、横浜ショールームを移転し統合） 東京都世田谷区桜新町に本社を移転
2014年11月	アイラッシュ（まつ毛エクステ）商材の卸販売と開業・経営支援事業の連結子会社株式会社アイラッシュガレージを設立
2015年 3月	サロンの経営、教育に関するセミナー情報サイト「BGアカデミー」の開設 アイラッシュ（まつ毛エクステ）商材に特化した通販サイト「EYELASH GARAGE Online Shop」を開設

年月	概要
2016年 7月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2016年11月	自社物流センターを統合・大幅拡張
2017年 1月	ファイナンスサポート、店舗リース・転貸サービス等を提供する連結子会社株式会社BGパートナーズを設立
2017年 5月	大阪府大阪市西区に「大阪総合ショールーム」をリニューアルオープン（大阪及び神戸ショールームを移転し統合）
2017年11月	当社100%子会社である株式会社タフデザインプロダクトにて株式会社足立製作所を子会社化（当社の孫会社化、連結子会社）
2017年12月	当社にてシンガポールで美容商材卸販売業及びセミナー事業を展開しているHARU GLOBAL BEAUTY PTE.LTD.を子会社化（社名をBEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.へ変更）し、同社の子会社でマレーシアで美容商材卸販売業、セミナー事業及びサロン事業を展開しているHARU GLOBAL BEAUTY SDN.BHD.（社名をHARU GLOBAL SDN.BHD.へ変更）を孫会社化
2018年 4月	株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当による第6回乃至第7回新株予約権の発行
2018年 5月	ECサイト「BEAUTY GARAGE OnLine Shop」を全面刷新し、リニューアルオープン
2018年10月	第三者割当増資引き受けと株式譲受により、台湾千冠莉有限公司を子会社化し、台湾美麗平台股份有限公司へ社名を変更
2018年11月	コーポレートベンチャーキャピタルファンド「BGベンチャーファンド第1号投資事業組合」組成、および運用子会社「株式会社BGベンチャーズ」を設立
2019年 5月	台湾（台北市）に大型ショールームをオープン
2020年 9月	兵庫県尼崎市に西日本ディストリビューションセンターを開設
2020年 9月	美容サロン事業者に特化した年会費無料のビジネスカード「サロンプロフェッショナルカード」誕生
2020年 9月	当社子会社である株式会社アイラッシュガレージにて株式会社松風、株式会社まつげエクステンション研究所（株式会社松風と株式会社まつげエクステンション研究所は2021年4月に合併し、株式会社日本アイラッシュ総研へ社名変更）、MATSUKEN VIET NAM CO.,LTDをグループ会社化（当社の孫会社・曾孫会社化、連結子会社）
2020年 9月	渋谷にプロ向け美容商材ストア「ビューティガレージEXPRESS」グランドオープン。半径3km以内の美容サロンに最短30分で配送する「エクスプレス便」がスタート。
2020年 9月	当社100%子会社の株式会社ビュートピアを設立
2020年10月	当社にて中堅美容ディーラーの株式会社和楽を子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社13社（12社1組合）（株式会社タフデザインプロダクト、株式会社アイラッシュガレッジ、株式会社BGパートナーズ、株式会社足立製作所、株式会社ビュートピア、株式会社日本アイラッシュ総研、株式会社和楽、BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.、BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.、台湾美麗平台股份有限公司（BEAUTY GARAGE TAIWAN Inc.）、MATSUKEN VIET NAM CO.,Ltd.、株式会社BGベンチャーズ及びBGベンチャーファンド第1号投資事業組合）の計14社で構成されており、理美容室、エステサロン、ネイルサロンといった、いわゆるビューティサロンをその主要顧客として、物販事業、店舗設計事業及びその他周辺ソリューション事業を行っております。

従来、営業マンによるルートセールスを中心としたディーラー販売が主流であったBtoB美容商材流通において、当社は登録会員事業主数48万超（2021年4月末現在）を有するプロ向け美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を自社にて開発・運営しており、新たな商材仕入のスタンダードとなることを目指しております。

現在、この「BEAUTY GARAGE Online Shop」はPCサイト、スマホサイト、スマホアプリにより運営しております。

また、インターネットサイトのほかに、年に1回発行される通販カタログ誌「BG STYLE」（理美容室向け、エステサロン向け、ネイルサロン向け、アイラッシュサロン向けの4分冊）、全国主要都市のショールームを通じた対面販売というネットとリアルを連携融合した販売スタイルを持ち、国内外のメーカー・工場から仕入れたナショナルブランド商品及び自社で企画・開発した多数のオリジナルブランド商品を一切の中間流通を取り除いてダイレクトにビューティサロンに提供していることが大きな特徴となっております。

さらに、周辺ソリューション事業として、ビューティサロンを開業するオーナー様に対しては、居抜き不動産物件の仲介、店舗リースサービスの提供、開業資金の調達支援、サロン内装のデザイン・設計・施工監理など、また、開業後のオーナー様に対しては、サロンIT化の為にシステム導入、サロン向け保険、WEB制作、講習会運営等の教育事業などを提供し、サロンの新規開業支援と経営支援をワンストップサービスとして行えるよう、全面的にサポートする体制を目指しております。

これらのその他周辺ソリューション事業においても、各種サービスの情報提供やお問い合わせの受付などを行うための18のインターネットサイトがあり、当社が運営する「BEAUTY GARAGE Online Shop」、株式会社アイラッシュガレッジが運営する「EYELASH GARAGE Online Shop」と合わせ14のインターネットサイトを自社にて開発・運営しております。

また、お客様からのご意見を積極的に取り入れるため、ブログやInstagram、Twitter等SNSを活用しており、常に最先端のIT動向を意識したサービス開発に努めております。

## 当社グループが運営するインターネットサイト一覧

サイト名	サービス名	URL
BEAUTY GARAGE Online Shop	美容商材販売	https://www.beautygarage.jp/
SALONスターター	開業支援	https://kaigyo.beautygarage.jp/
サロン資金サポート	資金調達サポート	https://fund.beautygarage.jp/
サロン不動産net	不動産仲介	https://www.salonfudousan.net/
サロン店舗設計デザイン	店舗設計	http://www.salondesign.jp/
サロン保険net	保険	https://www.salonhoken.net/
サロンシステムnavi	システム導入支援	https://www.salonsystem.jp/
サロン決済ナビ	決済端末導入支援	https://www.saloncard.jp/
BGアカデミー	セミナー情報サイト	https://www.bgacademy.jp/
サロン集客ナビ	集客支援	https://www.shukyaku.jp/
美容器具・エステ機器総合買取センター	機器買取	https://www.biyoukai.tori.jp/
EYELASH GARAGE Online Shop	アイラッシュ商材販売	https://www.eyelashgarage.jp/
サロンまるごとサポート	店舗リース	https://salonmarugoto.jp/
サロン解体サポート	解体サポート	https://salonkaitai-support.com/
サロン退店売却サポート	退店売却サポート	https://salonbaikyaku.jp/
サロンM&Aネット	M&A事業譲渡仲介	https://salonma.jp/
BeaUTOPIA (ビュートピア)	WEBメディア	https://www.beautopia.jp/
Beaute (ポージェ)	WEBメディア	https://www.beaute-p.com/

## インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」



パソコン用サイト



スマホ用サイト



スマホ用アプリ

事業の内容と当社及び連結子会社の事業における位置付けは以下のとおりであり、各事業の区分は報告セグメントの区分と同一となります。

#### (物販事業)

当事業は、インターネットサイト・カタログ誌・全国主要都市のショールームを通じ、250万点を超える（2021年4月末現在）美容機器（注1）・化粧品（注2）を販売しております。メーカー商品の仕入・販売に加え、オリジナルブランド商品の企画開発・仕入・販売や中古美容機器の買取・販売を行っており、48万超（2021年4月末現在）の登録会員事業主がおります。

自社にて物流センターを運営し、自社開発の業務支援システムにおいて在庫商品を一元管理することで、効率的な在庫管理を実現しており、17時までにご注文を頂き、在庫のある商品については即日出荷を可能とする配送体制を整備しております（祝祭日・休日は除きます）。

また、連結子会社である株式会社アイラッシュガレージが通販サイト「EYELASH GARAGE Online Shop」を中心にアイラッシュサロン向け商品を販売しております。

#### (注1)美容機器

美容機器とは、ビューティサロンで使用されている設備、機器、用品のことです。具体的には、理美容室において髪の毛をカットする為のセットチェア、シャンプーをする為のバックシャンプーユニットやシャンプーチェア、エステサロンで使用するエステベッドやエステ機器、ネイルサロンで使用するネイルテーブルやネイル機器、アイラッシュサロンで使用するチェア等が挙げられます。また、その他にもパーマ機器、ミラー、タオルウォーマー、ドライヤー、パリカン等が挙げられます。

#### (注2)化粧品

化粧品には、各ビューティサロンが業務用で使用する業務用化粧品と一般顧客に販売する店販化粧品があります。主な化粧品として、理美容室向け化粧品のシャンプー、トリートメント、カラー剤等、エステサロン向け化粧品の基礎化粧品、マッサージオイル等、ネイルサロン向け化粧品のネイル用ジェル、アイラッシュサロン向け化粧品のグルー等があります。

#### (店舗設計事業)

当社と連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトが連携し、店舗設計、工事施工監理を行っております。幅広い商品・サービスを提供できる環境を整えている当社とビューティサロンを中心とした店舗設計を専門とする連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトが連携することで、店舗を新装開業・改装するお客様に対し、多面的な支援を実現しております。

#### (その他周辺ソリューション事業)

当事業は、ビューティサロンの開業準備から開業後の経営に関わる各種サービスを提供しております。

サロンの開業に関わる相談先として「サロンコンシェルジュ」を配置し、サロンのコンセプトを踏まえて開業準備を支援する開業支援サービス、中古買取ネットワークから集約される閉店情報等を活用した居抜不動産物件仲介サービス、サロン同士での差別化を図る為のサロンIT化・システム導入支援サービス等を行っております。

ヒトに関する分野においては、ビューティサロンのオーナーを目指す方に対する独立開業の為の講習会や、既にビューティサロンにおいて施術を担当されている方に対して技術講習会の開催や動画配信サイトを運営しております。

また、連結子会社である株式会社BGパートナーズが、ファイナンスサポートや店舗リース・転貸サービス等を提供しております。

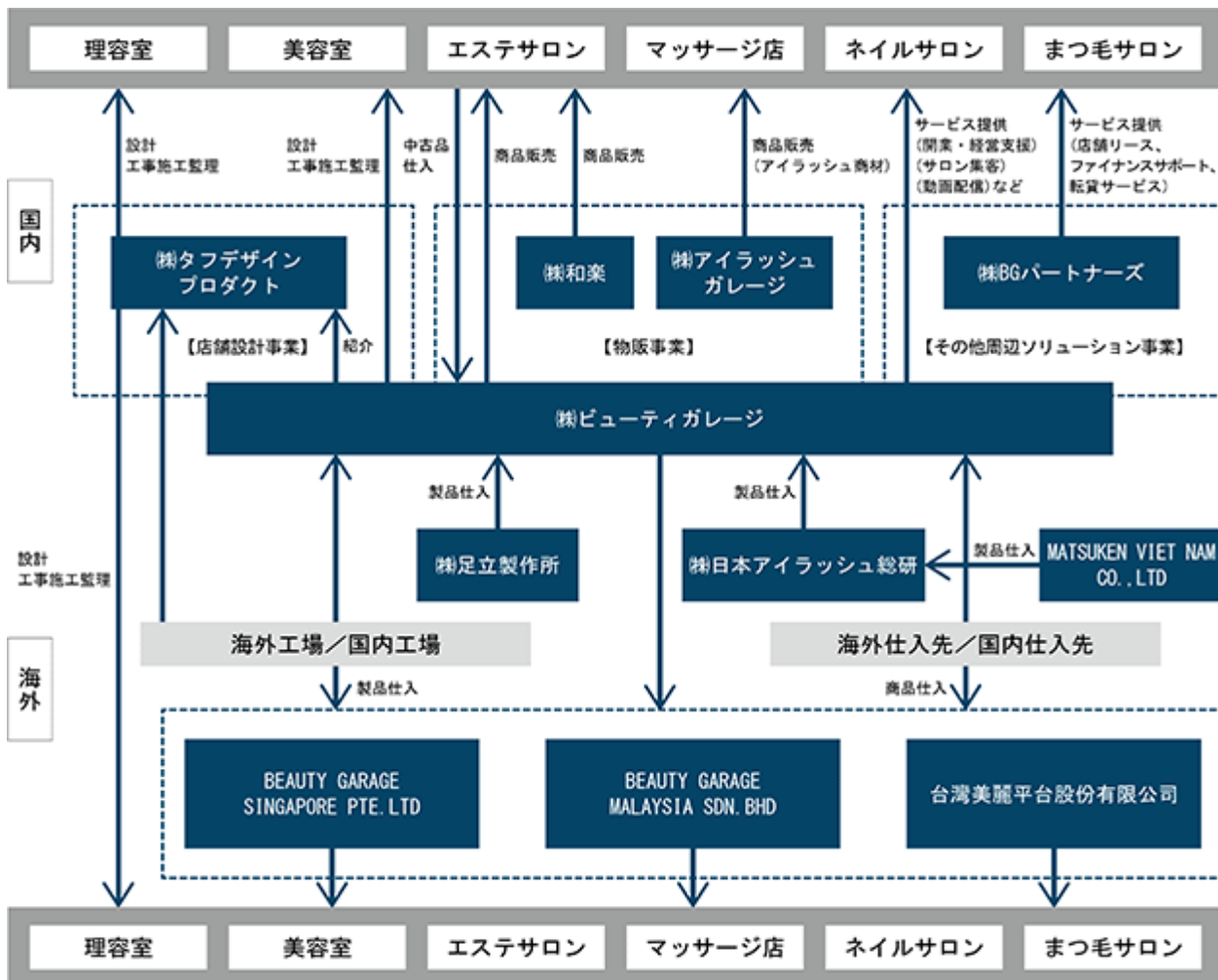
連結子会社である株式会社BGベンチャーズでは、BGベンチャーファンド第1号投資事業組合（連結子会社）を運営し、美容関連ビジネスへの投資と投資先への支援を行うベンチャーキャピタル業務を行っております。



## 事業概要図



当社グループにおける事業の系統図は、次のとおりです。



2021年4月末現在における当社グループの各事業所の状況は次のとおりであります。

グループ会社	事業所	所在地
株式会社ビューティガレッジ	本社	東京都世田谷区桜新町 1-34-25
	大阪支社	大阪府大阪市西区新町 1-27-8
	札幌支店	北海道札幌市東区本町2条 8-4-1
	仙台支店	宮城県仙台市宮城野区萩野町 1-1-7
	金沢支店	石川県金沢市新神田 2-12-9
	名古屋支店	愛知県名古屋市東区矢田 3-2-40
	広島支店	広島県広島市東区中山東 3-2-2
	福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅南 4-17-1
	EXPRESSストア	東京都渋谷区渋谷 1-12-1
	東日本ディストリビューションセンター	千葉県柏市柏インター南6番地柏の葉ロジスティクスセンター
	西日本ディストリビューションセンター	兵庫県尼崎市末広町1丁目 5-1 E 1
	中国広州駐在員事務所	中華人民共和国 広東省広州市天河区沙太路268号銀河大酒店の八楼809房
株式会社タフデザインプロダクト	本社	東京都世田谷区桜新町 1-15-18
	金沢支店	石川県金沢市新神田 2-12-9
	名古屋支店	愛知県名古屋市東区矢田 3-2-40
	福岡支店	福岡県福岡市博多区博多駅南 4-17-1
	大阪支店	大阪府大阪市西区新町 1-27-8
株式会社アイラッシュガレッジ	本社	東京都渋谷区渋谷 1-12-1
	大阪支店	大阪府大阪市西区新町 1-27-8
株式会社BGパートナーズ	本社	東京都渋谷区渋谷 1-12-1
	大阪支店	大阪府大阪市西区新町 1-27-8
株式会社足立製作所	本社	新潟県新潟市西蒲区伏部613
株式会社BGベンチャーズ	本社	東京都世田谷区桜新町 1-34-25
株式会社ビュートピア	本社	東京都渋谷区渋谷 1-12-1
株式会社日本アイラッシュ総研	本社	大阪府大阪市中央区大手前 1-7-31
株式会社和楽	本社	東京都東村山市久米川町 1-37-27
BGベンチャーファンド第1号投資事業組合	本社	東京都世田谷区桜新町 1-34-25
BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.	本社	Block 1093 Lower Delta Road #03-10 Singapore 169204
BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.	本社	36th Floor, Menara Maxis Kuala Lumpur City Centre 50088 Kuala Lumpur, Malaysia

台灣美麗平台股份有限公司 ( BEAUTY GARAGE TAIWAN Inc. )	本社	台北市大同區民權西路104號4樓
MATSUKEN VIET NAM CO.,Ltd.	本社	Unit 3B-2,3rd Floor, Standard Factory No.2,Road No.15,Tan Thuan Export Processing Zone,Tan Thuan Dong Ward,District 7,Ho Chi Minh City,Vietnam

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社タフデザインプロダクト 4	東京都世田谷区	5,000	店舗設計	100.0	当社から店舗設計案件の紹介 当社から理美容機器の販売 業務の受託 事務所の一部賃貸 役員の兼任3名
株式会社アイラッシュガレージ 2	東京都渋谷区	77,910	物販/ その他周辺ソ リューション	77.9	当社からアイラッシュ 商材及び機器の販売等 業務の受託・委託 事務所の一部賃貸 役員の兼任2名
株式会社BGパートナーズ 2	東京都渋谷区	80,300	その他周辺ソ リューション	81.0 〔18.7〕	当社から店舗リース案 件の紹介等 業務の受託・委託 事務所の一部賃貸 役員の兼任3名
株式会社BGベンチャーズ	東京都世田谷区	20,000	その他周辺ソ リューション	100.0	役員の兼任1名
BGベンチャーファンド 第1号投資事業組合 2	東京都世田谷区	335,000	その他周辺ソ リューション	99.2 〔1.0〕	役員の兼任1名
株式会社足立製作所	新潟県新潟市 西浦区	10,000	物販	100.0 〔100.0〕	当社から理美容機器の 販売 スチール家具の仕入 業務の受託 役員の兼任2名
株式会社ビュートピア	東京都渋谷区	10,000	その他周辺ソ リューション	100.0	当社からWEBメディア事 業の運営の受託
株式会社日本アイラッシュ総研	大阪府大阪市 中央区	13,000	物販	100.0 〔100.0〕	アイラッシュ商材の仕 入等 役員の兼任1名
株式会社和楽	東京都東村山市	10,000	物販	67.3	当社から商品の販売等 美容商材の仕入 役員の兼任1名
BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE. LTD. 2	シンガポール	3,325千SGD	物販	88.2	当社から商品の販売等 役員の兼任2名
BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD. 2	マレーシア	3,743千MYR	物販	88.2 〔88.2〕	当社から商品の販売等 役員の兼任1名
台湾美麗平台股份有限公司 (BEAUTY GARAGE TAIWAN Inc.)	台北市	11,000千NTD	物販	65.0	当社から商品の販売等 役員の兼任1名
MATSUKEN VIET NAM CO.,LTD.	ベトナム	396百万VND	物販	100.0 〔100.0〕	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 特定子会社であります。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社タフデザインプロダクトについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)	売上高	3,426,077	千円
	(2)	経常利益	244,416	"
	(3)	当期純利益	154,315	"
	(4)	純資産額	664,763	"
	(5)	総資産額	1,752,862	"

5. 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物販事業	
店舗設計事業	368 〔76〕
その他周辺ソリューション事業	
合計	368 〔76〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月末平均)であります。  
 3. 臨時従業員には、アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
 4. 当社の企業集団は、事業ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。  
 5. 従業員数が前事業年度末に比べ88名増加したのは、新グループ会社の増加等によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
183 〔59〕	36.9	5.4	5,485

セグメントの名称	従業員数(名)
物販事業	
店舗設計事業	183 〔59〕
その他周辺ソリューション事業	
合計	183 〔59〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(月末平均)であります。  
 4. 臨時従業員には、アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
 5. 当社は、事業ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は「美容業界を変える」というスローガンと、「美容業界に新しい価値を創造し、サロンビジネスの繁栄に貢献する」という使命のもと、以下の課題に取り組んでまいります。

#### (2) 中長期的な経営戦略

「IT」と「物流」、そして「多面的なソリューションサービス」を最大限磨き上げることで、美容サロン向けBtoB流通の圧倒的No.1プラットフォーマーの地位を確立していきます。

#### (3) 対処すべき課題

##### ECサイトのさらなる進化・改善

当社は、BtoB美容業界向けECプラットフォームとして、早期に国内で圧倒的No.1の地位を確立することを目指しております。今後、競合の増加が見込まれる中、ECサイトにおけるUI/UXの一層の進化を行うことで、ロイヤル顧客の拡大と一顧客あたりの年間ご利用額の増加を目指してまいります。

##### 化粧品・材料メーカー様との取引口座開設の推進

サロン様にとって「欲しいものが何でも揃う」という商品ラインナップの拡充が、業容拡大に向けて最も重要な課題の一つであると認識しております。旧来型の商慣行の影響から、当社ではいまだ取扱販売の出来ない有名化粧品ブランドがいくつもございます。地道な営業活動と、当社ビジネスの本質の理解促進を図る事によって信頼を獲得し、化粧品・材料メーカー様との口座開設を推進してまいります。

##### ロジスティックス面での強化

美容業界の商材流通においては、物流サービスの強化が市場シェア獲得のために大変有効であると考えております。当社では、千葉県柏市、兵庫県尼崎市の東西2拠点で自社で物流センターを運営しておりますが、物流面で更なる生産性向上、顧客の利便性向上を目指してまいります。

##### サステナビリティ経営の強化

当社は、持続可能な社会の実現のために、成長を維持しながら地球環境、美容業界のサステナビリティに貢献していきたいと考えております。既に美容機器のリユース促進、居抜き物件の仲介を通じた循環型社会の創造、新型コロナウイルス感染拡大下における業界支援、デジタル化による働き方改革の推進などの取り組みを行っておりますが、今後はさらにサステナビリティ経営の強化に注力してまいります。

#### (4) 目標とする経営指標

当社がサロン開業と繁栄を総合支援するコンシェルジュとして、美容業界に新しい価値を創造し、サロンビジネスの繁栄に貢献するためには、売上高の増加及び適正な利益を確保しつつ適切な投資による事業拡大を図り企業を継続的に成長させていく必要があると考えております。このため、当社では事業の成長性の指標として、売上高成長率、経常利益率、ROE(自己資本当期純利益率)を重視し、一方財務基盤の強化を図る観点では、自己資本比率、流動比率を重視しております。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)品質管理及び不良品について

当社が物販事業において販売する商品には、お客様が直接・間接的に身体へ接触させ使用する商品が含まれます。そのため、当社では、お客様の身体に危害が生じることがないように細心の注意を払い、商品のチェックを行い、かつ取扱方法の適切な表示を心がけております。

しかしながら、今後商品の不具合が発生した場合には、当社の業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)競合について

当社グループは、インターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイトである「BEAUTY GARAGE Online Shop」の運営を通じて、メーカーや工場等から仕入れた商品を、全国のビューティサロンに対して販売しております。運営開始以来、当社グループでは、インターネットによる卸販売特有のノウハウ及びシステム開発力等により他社との差別化を図り、また、会員向け特典や、商品の品揃えの充実化等に取り組むことで、競争力の向上に努めております。また、購入客数や客単価、リピート率の向上といった既存会員の稼働率アップや、商品ラインナップの拡大やアフターサービスの充実といった質の向上にも取り組んでいく方針であります。

しかしながら、当社グループと同様にインターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイトを運営しサービスを提供する競合企業が存在しており、これらの企業及び今後新たに参入する企業との競合が激化した場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

### (3)法的規制について

当社グループは、化粧品製造業及び化粧品製造販売業として薬事法、中古理美容機器の買取・販売を行っているため古物営業法、電気美容機器の販売を行っているため電気用品安全法、ビューティサロンの居抜き物件を中心とした不動産仲介を行っているため宅地建物取引業法、ビューティサロン等の店舗設計・工事管理等を行う一級建築士の建築士法及び店舗工事を行う建設業法等の法的規制を受けております。また、当社グループはインターネット上の「BEAUTY GARAGE Online Shop」やサロン業務用総合カタログの「BG STYLE」において特定商取引に関する法律、不正競争防止法等の規制を受けております。

当社グループ内においてコンプライアンスマニュアルを定め、新規事業及び既存事業において法令遵守がなされているかを法務担当部門により適宜点検を行うと共に各事業担当部門においては、該当する法令について自己点検を行い、内部管理体制も整えておりますが、法令の改正に対し当社グループが適切に対応できない場合や新たな法令が制定された場合には、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)個人情報管理について

当社グループでは、理美容商材の販売・買取及び周辺サービスの提供を行っているため、顧客の個人情報を多数保有しております。当社グループでは、個人情報に関する法律をはじめとする法令諸規則を遵守すべく、個人情報の取扱に際し、「個人情報取扱規程」を制定し、遵守することで個人情報を適正に保護管理するための社内体制を構築し、更に強化する方針を有しております。

しかしながら、体制強化にも関わらず、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、当社グループのイメージ悪化、金銭的な補償の発生等により、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)海外事業について

当社グループでは、現在シンガポール、マレーシア、台湾に拠点を置きショールームやECサイトの運営を行っております。経済発展に伴う美容市場の拡大やITインフラの整備推進を予見し事業を展開しておりますが、今後の世界情勢の動向や自然災害等の予期せぬ事態の発生によって、海外市場の成長が停止あるいは縮小する場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6)為替変動リスクについて

当社は、オリジナルブランド商品の多くを海外のメーカー・工場から仕入れております。為替の変動により仕入価格が変動することから、為替予約を行う等、為替変動の影響について軽減に努めておりますが、海外通貨に対し円安方向に進行した場合には、仕入価格が上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。



(7) 特定人物への依存について

当社の代表取締役CEOである野村秀輝は、経営ビジョン・方針の提示やそれに基づいた事業戦略の策定をはじめ、中期経営計画の立案及び推進、新規事業の立案及び推進の中心的な役割を担っております。

当社グループは事業拡大に応じて、代表取締役CEOに過度に依存しない経営体制を構築すべく権限の委譲等を進めておりますが、何らかの理由により代表取締役CEOの業務継続が困難となった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業界環境の変化について

当社グループの物販事業における成長のメインエンジンであるプロ向け美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」による売上高の伸び率は、今後のEC市場の動向あるいは各ビューティサロンにおけるITリテラシーの高まりが鍵を握るものと思われます。現在のところEC市場の成長を阻害する社会構造及び業界環境の変化はないと考えられますが、EC市場の成長が止まるあるいは縮小するような場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 配当政策について

当社は、企業価値の向上を目的として財務体質強化及び更なる事業拡大に対する投資の必要性を勘案した上で株主に対する適切な利益還元を行うことを基本方針としておりますが、配当政策が業績に連動しているため、業績が悪化した場合、これにともなって配当が減少もしくは実施をしない可能性があります。

(10) システム障害におけるリスクについて

当社グループは、プロ向け理美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」による物販事業が重要な役割を担っており、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、地震、火災などの自然災害、事故、停電など予期せぬ事態の発生によって、当社設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合は、当社の営業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社もしくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって作動不能となったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や役職員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、当社に対する訴訟や損害賠償請求が生じるなど、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権に係る訴訟リスクについて

当社グループは、事業戦略上重要な商品に関しては、商標権・意匠権申請などにより、積極的に権利の保全を図っております。しかし、諸外国においては、知的財産権保護が不完全である国もあり、当社グループ製品・技術が模倣または解析調査などされることを防止できない可能性があります。

また、当社グループは、第三者からの訴訟提起や権利侵害の主張を受ける事態を未然に防止するため、仕入部門が新商品を仕入れる際には、インターネットを通じた調査を実施したり、必要に応じ弁理士事務所を通じた調査を行っております。

しかし、第三者の権利を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難です。現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権の侵害の事実が存在する可能性は完全には否定できず、また今後、当社グループが第三者から意匠権その他知的財産権の侵害を理由に各種請求を受けないという保証はありません。仮に当社グループが第三者から請求や訴訟提起等を受けた場合には、当社グループとしましては専門家と相談のうえ、慎重に対応を行っていく方針であります。その場合、多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループのその後の事業戦略や、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 関連当事者取引について

当社グループは事業所の賃借について、本書提出日現在、代表取締役CEO野村秀輝の債務保証を受けております。なお、債務保証に伴う保証料は支払っておりません。今後は事業所の賃借先との交渉により当該債務保証を解消していく方針であります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が3度発出され、それに伴い経済活動の自粛等の影響により、企業の業績や景況感が悪化し非常に厳しい状況で推移しました。

美容業界におきましても、コロナ禍での活動制限や外出自粛等による顧客の不安心理増大に伴う来店数減少や結婚式や成人式等ハレの日需要の減少といった厳しい状況が続きました。

そのような状況下、当社グループでは、期初は業界全体の厳しい状況からマイナス影響を受けてはいたものの、競争力強化に伴い顧客基盤が大きく拡大したことやWEBマーケティング施策の成果に加え、コロナ禍のなかで業界流通のデジタル化が加速したこともあって、通期では業績を大きく伸長することが出来ました。

この結果、当連結会計年度における売上高は19,597,064千円（前年同期比24.6%増）、売上総利益は6,116,347千円（前年同期比28.1%増）、営業利益は1,001,216千円（前年同期比37.1%増）、経常利益は1,080,484千円（前年同期比44.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は654,505千円（前年同期比60.4%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 物販事業

物販事業におきましては、インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」、全国主要都市のショールーム&ストア+法人営業チーム、カタログ通販誌「BG STYLE」および各グループ会社を通して、理美容機器や化粧品・消耗品等のプロ向け美容商材を、国内外の理美容室、エステサロン、リラクゼーションサロン、ネイルサロン、アイラッシュサロン向けに提供しております。

当連結会計年度におきましては、ECサイトのUI/UXの着実な改善と進化を継続することに加えて、第2物流拠点となる西日本ディストリビューションセンターの開設、化粧品・美容材料専門店「ビューティガレージEXPRESSストア」のオープン等の投資を実行し、アクティブユーザー数の増加と利用頻度向上施策に注力してまいりました。また新型コロナウイルス感染拡大の中、美容業界全体で遅れていたデジタル化が促進した影響もあって新規会員獲得数や注文件数、ECサイトへのアクセス数も大きく増加致しました。「BEAUTY GARAGE Online Shop」経由の売上高は物販事業売上高の約4分の3を占めており、当社の最も重要な販売経路となっております。

この結果、EC売上高が前年同期比33.1%増（物販売上構成比78.2%）と伸長した貢献が大きく、物販事業全体としての売上高は15,591,648千円（前年同期比30.0%増）、セグメント利益は780,801千円（前年同期比27.6%増）となりました。

#### 店舗設計事業

店舗設計事業におきましては、連結子会社である株式会社タフデザインプロダクトにより東京・金沢・名古屋・大阪・福岡において店舗設計・工事施工管理を提供しております。

トレンドを捉えたデザイン性の高い店舗設計デザインの提案を行うことで独立開業を目指す顧客から高い支持を得ており、新規開業顧客に加えて、大手チェーン店本部からの受注も獲得してまいりました。当連結会計年度におきましては、期初より新型コロナウイルス感染拡大の影響で美容サロン等の新規出店の中止・延期が相次いでいたことで、案件数が大幅に減少しておりましたが、第2四半期以降においては、前年を上回るペースで回復し、特に第4四半期は大型案件を多数受注出来たこともあり、四半期売上高で過去最高を記録することが出来ました。

この結果、当事業の売上高は3,391,717千円（前年同期比4.5%増）、セグメント利益は213,608千円（前年同期比12.0%増）となりました。

#### その他周辺ソリューション事業

その他周辺ソリューション事業におきましては、ビューティサロンの開業と経営に必要なサポートとして開業プロデュース、居抜き物件仲介、決済支援、集客支援、講習・アカデミー、損害保険、システム導入支援、店舗リース、M&A仲介等の各種ソリューションサービスを、各種専門WEBサイトと全国主要都市のショールームを通して提供しております。

当連結会計年度におきましては、美容サロン事業者に特化した年会費無料のビジネスカード「サロンプロフェッショナルカード」を発行いたしました。各種サービスのうち、店舗リース、居抜き物件仲介、決済支援が堅調に伸長したことにより、当事業の売上高は613,698千円（前年同期比24.8%増）、セグメント利益は81,736千円（前年同期比79.3%増）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ359,971千円増加し、2,572,182千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、859,207千円（前年同期は133,641千円の資金増加）となりました。これは、主に売上債権の増加、たな卸資産の増加及び法人税等の支払額があったものの、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上及び仕入債務の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、623,051千円（前年同期は175,681千円の資金減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出、無形固定資産の取得による支出及び連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、97,906千円（前年同期は67,779千円の資金増加）となりました。これは、主に借入債務の返済による支出及び自己株式の取得による支出があったものの、長期借入れによる収入があったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
店舗設計事業	2,953,396	+4.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 金額は製造原価によっております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
物販事業	10,625,474	+31.9
その他周辺ソリューション事業	269,677	+40.9
合計	10,895,151	+32.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 金額は仕入価格によっております。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
店舗設計事業	3,658,151	+9.8	545,549	+95.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	販売高(千円)		前年同期比(%)
		前連結会計年度	当連結会計年度	
物販事業		11,991,750	15,591,648	+30.0
	理美容機器	5,570,161	6,921,648	+24.3
	化粧品等	5,807,529	8,002,322	+37.8
	金属スチール家具	614,060	667,677	+8.7
店舗設計事業		3,246,605	3,391,717	+4.5
その他周辺ソリューション事業		491,938	613,698	+24.8
合計		15,730,294	19,597,064	+24.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて30.1%増加し、7,805,676千円となりました。これは、主に現金預金、売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて74.4%増加し、2,237,608千円となりました。これは、新規連結子会社ののれんの計上及び有形固定資産の増加があったことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて60.7%増加し、4,096,497千円となりました。これは、主に仕入債務、前受金、1年内返済予定の長期借入金の増加によるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて91.9%増加し、1,213,331千円となりました。これは、主に長期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて15.4%増加し、4,733,456千円となりました。これは、主に自己株式の取得による減少36,094千円と配当金の支払に伴い利益剰余金の減少63,124千円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金の増加654,505千円があったことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は19,597,064千円（前年同期比24.6%増）となりました。これは、主に美容業界のデジタル化加速や顧客基盤の拡大等により物販事業の売上高が15,591,648千円（前年同期比30.0%増）と大幅に伸ばしたことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は6,116,347千円（前年同期比28.1%増）となりました。これは、主に物販事業において、売上総利益率の高い新グループ会社が増加したこと及び理美容機器の売上総利益率の改善によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は5,115,131千円（前年同期比26.5%増）となりました。これは、新グループ会社の増加や拠点の増加による人件費の増加、売上高の増加に伴う物流関連費の増加、M&Aにかかる費用の計上などによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は1,001,216千円（前年同期比37.1%増）となりました。これは、主に売上総利益率の改善によるものであります。

(営業外損益)

当連結会計年度において営業外収益として93,509千円（前年同期比275.6%増）、営業外費用として14,241千円（同87.5%増）を計上しております。これは、主に保険解約益と退職給付引当金の戻入益を計上したこと等によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は1,080,484千円（前年同期比44.6%増）となりました。これは、前述の要因等により、経常利益が333,147千円増加したことによるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度において、特別損失として44,729千円を計上しております。これは、のれんに係る減損損失と投資有価証券評価損を計上したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は1,035,754千円(同44.9%増)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は379,161千円(同22.9%増)、非支配株主に帰属する当期純利益は2,087千円となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は654,505千円(前年同期比60.4%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「(業績等の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの資金の源泉は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」のほか「金融機関からの借入」等であり

ます。一方、当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資資金、借入金の返済、法人税等の支払、配当金の支払等であります。

そのうち、運転資金としては、物販事業における商品ラインナップ拡充のための資金、店舗リース事業における投資資金などがあり、また設備投資資金としては新規出店や集客力アップのためのリニューアルなどの店舗投資、EC・基幹システムへの投資、物流関連への投資など、その他にM&Aのための資金、グローバル市場への進出に係る資金などの需要があります。

資金の流動性や調達手段に関しましては、当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するとともに、成長を加速させることを目的としながらも、自己資本比率やD/Eレシオ等の財務健全性指標やROEを注視しながら、最適な選択を実施して参ります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、「開業と繁盛を総合支援する、サロンコンシェルジュNo.1企業」となることを企業理念内の事業ビジョンとして掲げております。現状におきましては、開業支援のワンストップソリューションサービスを既に構築しており、新規開業顧客のニーズに応えられる体制はある程度完成してはいるものの、開業後の経営支援分野におきましてはまだまだ十分なサービスを提供出来る体制が確立されているとは言えない状況にあります。

今後は、当社の最大の資産でもある多数の既存会員(顧客)に向けた経営支援体制を確立していくことで、サロン経営で問題を抱える顧客のニーズにもしっかりと応えてまいりたいと考えております。

また「経営支援体制の確立」は、当社グループにとっても、フロー売上中心のスタイルから「フロー&ストック」の収益構造に転換出来ることになり、結果として持続的な成長と安定的な収益基盤の確立に繋がるものと考えております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、販売の拡充を目的として店舗の展開及び事業拡大に伴う物流機能強化のための設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は380,121千円となり、その主な内容は、西日本ディストリビューションセンターの開設、ビューティガレージEXPRESSのオープン、ECサイト改善、グループ会社の本社移転等に伴う投資であります。

セグメントごとの設備投資金額は、物販事業で362,615千円、店舗設計事業で11,977千円、その他周辺ソリューション事業で9,578千円であり、セグメント間取引消去の金額は4,049千円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、重要な設備の除却及び売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都世田谷区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	事務所 店舗	20,614	1,311	613	5,548	28,088	125 〔5〕
ビューティガレージ EXPRESS (東京都渋谷区)	物販事業	店舗	31,957	-	-	679	32,636	3 〔2〕
名古屋支店 (愛知県名古屋市東区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	3,194	-	0	0	3,194	7
大阪支社 (大阪府大阪市西区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	5,838	-	265	300	6,403	12 〔1〕
福岡支店 (福岡県福岡市博多区)	物販事業 店舗設計事業 その他周辺ソ リューション事業	店舗	5,208	-	708	1,736	7,653	7
東日本ディストリ ビューションセンター (千葉県柏市)	物販事業	物流拠点	27,790	39,847	-	27,062	94,700	14 〔38〕
西日本ディストリ ビューションセンター (兵庫県尼崎市)	物販事業	物流拠点	12,520	-	-	15,345	27,865	1 〔13〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記の他、連結子会社以外から賃借している設備はありません。  
4. 従業員の〔外書〕は1日8時間勤務の臨時従業員であります。

## (2) 国内子会社

2021年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
(株)タフデ ザインブ ロダクト	本社 (東京都世田谷区)	店舗設計事業	事務所	9,086	-	0	1,394	10,481	25
(株)タフデ ザインブ ロダクト	金沢支店 (石川県金沢市)	店舗設計事業	事務所	3,237	-	0	45	3,282	2
(株)ア イ ラッシュ ガレッジ	本社 (東京都渋谷区)	物販事業 その他周辺ソ リユーション 事業	事務所 店舗	37,652	-	-	161	37,813	14
(株)BG パー トナーズ	本社 (東京都渋谷区)	その他周辺ソ リユーション 事業	事務所	11,022	-	-	250	11,272	[1] <sup>8</sup>
(株)足立製 作所	本社 (新潟県新潟市 西蒲区)	物販事業	工場 事務所	42,105	3,957	0	3,190	49,254	[7] <sup>43</sup>
(株)日本ア イ ラッシュ シユ総研	本社 (大阪府大阪市 中央区)	物販事業	事務所	2,991	465	-	-	3,456	[2] <sup>8</sup>
(株)和楽	本社 (東京都東村山市)	物販事業	事務所 倉庫	9,352	-	1,991	58	11,402	[2] <sup>10</sup>

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 従業員の〔外書〕は1日8時間勤務の臨時従業員であります。



(3) 在外子会社

2021年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	機械及び 装置	工具器具 備品	リース資 産	合計	
BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.	本社 (シンガポール)	物販事業	事務所 店舗	7,545	258	273	10,223	18,301	4
台灣美麗平台 股份有限公司 (BEAUTY GARAGE TAIWAN Inc.)	本社 (台北市)	物販事業	事務所 店舗	4,360	-	913	-	5,274	11
MATSUKEN VIET NAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム)	物販事業	工場	-	1,036	-	-	1,036	44

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備はありません。  
4. 従業員の〔外書〕は1日8時間勤務の臨時従業員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,160,000
計	21,160,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,376,000	6,376,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,376,000	6,376,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月30日 (注)	242,000	6,218,000	323,487	593,232	323,487	544,499
2019年4月30日 (注)	158,000	6,376,000	175,152	768,385	175,152	719,652

(注) 新株予約権(第三者割当)の権利行使による増加であります。

発行価格: 554円 資本組入額: 277円

行使価格: 当初行使価額2,706円 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の93%

(5) 【所有者別状況】

2021年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	16	15	26	39	6	2,496	2,598	-
所有株式数（単元）	-	6,686	1,517	1,494	13,017	10	40,988	63,712	4,800
所有株式数の割合（%）	-	10.49	2.38	2.34	20.43	0.02	64.33	100.00	-

（注）自己株式84,670株は、「個人その他」に846単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
野村 秀輝	東京都世田谷区	1,704,225	27.09
供田 修一	東京都世田谷区	655,873	10.43
高橋 慧	東京都新宿区	292,200	4.64
野村 貴久	東京都世田谷区	279,687	4.45
樺島 義明	東京都世田谷区	241,806	3.84
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C NONTREATY（常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋3丁目11-1）	218,274	3.47
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K.（東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー）	211,760	3.37
GOLDMAN,SACHS & CO.REG（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA（東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー）	211,300	3.36
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	147,300	2.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	141,500	2.25
計	-	4,103,925	65.23

（注）前事業年度末において主要株主であったTHE BANK OF NEW YORK MELLON 140040、株式会社ブライトキャピタルは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

前事業年度末において主要株主でなかったGOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

（注）2021年3月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー（VIS Advisors,LP）が2021年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年4月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ブイアイエス・アドバイザーズ・エルピー（VIS Advisors,LP）	New York, NY 10022 U.S.A.488 Madison Avenue 21st floor	549,300	8.74

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 84,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,286,600	62,866	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,800		
発行済株式総数	6,376,000		
総株主の議決権		62,866	

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビューティガ レッジ	東京都世田谷区桜新町一丁 目34番25号	84,600	-	84,600	1.3
計		84,600	-	84,600	1.3

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年3月24日)での決議状況 (取得期間2020年3月25日～6月30日)	100,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	8,600	10,372
当事業年度における取得自己株式	34,300	56,972
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	55	115
当期間における取得自己株式	47	176

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(業績連動型株式報酬制度に よる交付)	13,265	25,123		
保有自己株式数(注)	84,670		84,717	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、未だ成長過程にある現時点においては、今後も積極的な投資を継続することで事業規模拡大を実現し企業価値を高めていくことが最大の株主還元になるものと考えております。一方、直接的な株主還元策としての配当については、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議により毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現在は期末配当のみ実施しております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株あたり14円00銭としております。

なお、内部留保資金につきましては、事業規模拡大を実現するための投資に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)
2021年6月11日 取締役会決議	88,078	14.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

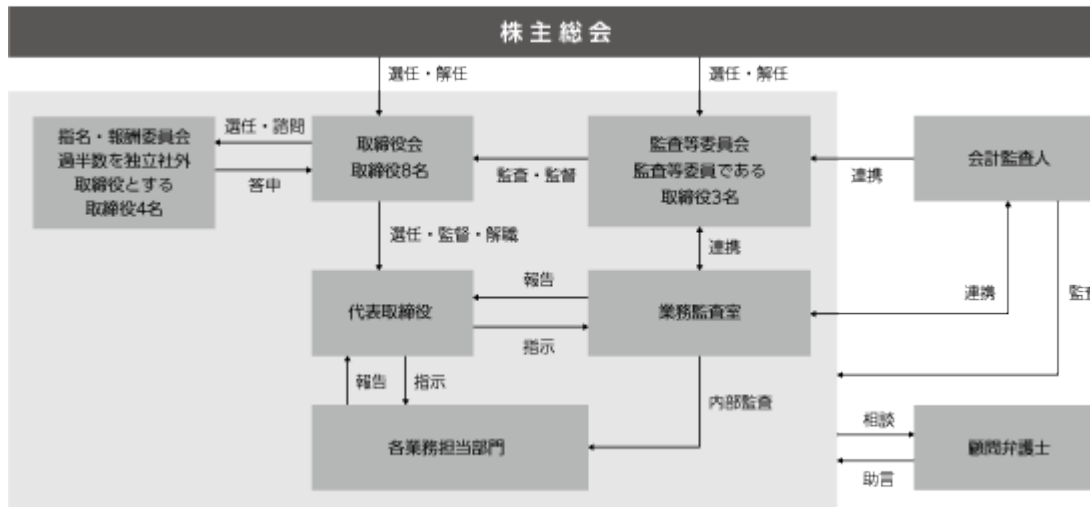
当社は、継続的かつ健全な成長を通じて、株主、顧客事業主、従業員その他のステークホルダー、ひいては広く社会に貢献していくために、コンプライアンスと経営の透明性を確保し、企業価値の最大化を図ることが重要であると認識しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であると考え、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### 1. 企業統治の体制の概要

- 取締役会は、取締役（監査等委員を除く）5名、取締役（監査等委員）3名（3名ともに社外取締役）で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則り、経営方針や事業計画などの重要事項の審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行を監督しております。取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。監査等委員は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあっております。
- 監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）で構成され、監査等委員会規程に基づき原則月1回開催され、法令等に定められた事項の決議を行うとともに、業務執行取締役から担当業務の現状等について直接聴取を行っております。また、常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席するなど日常業務レベルで経営情報を収集し、監査等委員会に報告しております。さらに、会計監査人、業務監査室と適宜情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。
- 取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。当社の取締役及び経営陣幹部の指名や、各人の報酬、後継者育成計画等に係る事項に対して取締役会に答申を行っております。
- 代表取締役直轄の独立機関として業務監査室を設置し、内部監査担当者2名を選任しております。
- 当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツからは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



#### 2. 当該体制を採用する理由

経営の機動性や迅速な経営判断を可能とする体制を維持しつつ、企業価値の向上に向けた確かな経営判断や有効な経営監視が行える体制になっているものと捉えております。また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設けることで、独立性、客観性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることができるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

#### 1. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、次の内容のとおり取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限及び業務分掌を定め、適切な内部統制が機能する体制を構築しております。

(a) 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会は、法令遵守体制の確保に関連する規程・マニュアル類を整備し周知徹底するとともに、取締役・使用人とも高い倫理観をもって職務の執行にあたるように、内部統制制度を整備する。

- (2) 監査等委員会は監査等委員会規程に基づき、独立した立場から取締役の職務執行を監視し、その適正性を検証しており、法令、定款の違反を発見した場合は直ちに取締役会に報告し、是正措置をとることとする。
- (3) 定期的な内部監査を通じて当社及び子会社の企業活動が法令、定款に基づき実施されていることを調査し、調査結果が代表取締役に報告されることにより、コンプライアンス体制の有効性を検証する体制を確立し維持する。
- (4) コンプライアンス体制の基盤整備を行い、当社及び子会社の従業員が、法令、定款、社内規程及び社会規範を順守のうえ社会的責任を果たし企業理念を実践するように、定期的な社内教育を行うなど周知徹底を図ることとする。
- (5) コンプライアンス違反を未然に防ぎ、コンプライアンスの強化・徹底を図ることを目的として、当社及び子会社の社内（当社経営管理部門責任者、当社業務監査室責任者、当社常勤監査等委員）及び社外（弁護士）を窓口とするコンプライアンス通報窓口を設置し、使用人等が直接通報することが出来る。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行にかかる情報・文書（電磁的記録を含む）の取扱いは、文書管理規程に従い作成のうえ、適切に保存及び管理を行い、各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。
  - (2) 必要な関係者は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。
- (c) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 業務監査室を設置し、その職務機能として内部監査を定期的実施し、代表取締役へ報告することで、リスクの現実化を未然に防止する。
  - (2) 内部監査により法令、定款違反、その他の損失の危険のある業務執行が発見された場合には、その内容について、直ちに代表取締役に報告され、また、取締役会、監査等委員会にも報告される体制を確保する。
- (d) 当社及び子会社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う体制を確保する。また執行役員制度を設け、取締役、子会社の代表取締役及び執行役員で構成される経営戦略会議を開催すること等により、企業統治・内部統制の充実を図る。
  - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程に基づき各取締役の業務分掌及び職務権限・責任を明確化し、取締役会規程、稟議規程等の意思決定ルールに基づき適正かつ効率的な達成方法を確保する。
- (e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
  - (1) 当社を中心とする企業集団の業務の適正性を確保するため、子会社に対し当社の役員を取締役または監査役として派遣して子会社の業務運営を定常的に監督することとする。業務の執行状況等につき定期的に報告を受けるとともに、その議題及び意思決定においても企業集団としての統制を図る。
  - (2) 各子会社の業務執行については、関係会社管理規程により経営管理部門を主管とした損益管理、予算統制等の管理を実施する。また、内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人と連携しつつ社内規程に基づき子会社の内部監査を行う。
- (f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人・その取締役及び使用人の他の取締役からの独立性並びにその使用人に対する実効性の確保に関する事項監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議の上、適切な人材を配置し、取締役（監査等委員を除く）からの独立性を確保するものとする。
- (g) 当社及び子会社の取締役・使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令、定款違反行為もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を確認した場合は、代表取締役への報告と同時に、監査等委員会に報告しなければならない。
  - (2) 監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握を行う。監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (h) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - 当社及び子会社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき前号の報告又は内部通報をした者に対して、当該報告又は当該内部通報を理由として不利な取扱いを行わない。
- (i) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項監査等委員の職務の執行について生じた費用等は、職務の執行に必要でないとして証明できる場合を除き、速やかに処理を行う。



(j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、監査等委員会監査の状況、監査上の重要課題等の報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うなど、意思疎通を図る。
- (2) 監査等委員会は、内部監査と連携して入手情報を共有化し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。また、必要に応じて内部監査に対して調査を求めることができる。
- (3) 取締役は、業務執行の適正を確保するうえで、重要な業務執行に関わる会議への監査等委員の出席を確保する。

## 2. リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士等の専門家との連携によりリスクを未然に防止する一方、法務担当者は、四半期に一度各チーム責任者にコンプライアンスチェックリストに基づく自己点検を実施させることで、コンプライアンスに対する理解を深めております。また、コンプライアンス・リスク管理規程を定め、当社が定めるリスクが発生した、あるいはリスク発生の可能性があり、委員長である代表取締役CEO、あるいは1.(a)(5)のコンプライアンス通報窓口が必要と認めた場合は、コンプライアンス・リスク委員会を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

## 3. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社を中心とする企業集団の業務の適正性を確保するため、子会社に対し当社の役員を取締役または監査役として派遣して子会社の業務運営を定常的に監督しております。また、内部監査担当者は監査等委員会及び会計監査人と連携しつつ社内規程に基づき子会社の内部監査を行っております。

## 4. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、D&O保険という。）を締結しております。これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

## 6. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は8名以内、取締役（監査等委員）は4名以内とする旨を定款に定めております。

## 7. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 8. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、会社の機動性を確保するため、剰余金の配当等につき取締役会の決議により決定する旨及び市場取引等により自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨を定款にて定めております。

## 9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	野村 秀輝	1967年 5月22日	1990年 4月 中央宣興(株) 入社 2001年 1月 (株)マツキャンエリクソン 入社 2003年 1月 (株)WASABI (現(株)BGナビ) 設立 代表取締役 2003年 4月 当社設立 代表取締役CEO (現任) 2005年 4月 (株)BGナビ 取締役 2006年 1月 (株)BGエステート設立 代表取締役 2007年11月 同社代表取締役辞任 取締役 2009年11月 (株)ムサシ 取締役 2013年 5月 (株)サロンキャリア 取締役 2014年11月 (株)アイラッシュガレージ 取締役 (現任) 2017年 7月 (株)BGパートナーズ 取締役 (現任) 2017年12月 BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD. Director (現任) 2018年 3月 BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD. Director (現任) 2018年11月 台湾美麗平台股份有限公司 董事 (現任) 2018年12月 (株)BGベンチャーズ 代表取締役 (現任) 2020年 8月 (株)松風 (現(株)日本アイラッシュ総研) 取締役 (現任)	(注) 2	1,704,225
代表取締役 COO	供田 修一	1969年10月 7日	1989年 3月 ヘアー&メイクSNIP 入社 1990年11月 (株)創美堂 入社 1993年 8月 (有)ドラゴンキッズ 入社 1999年 2月 (有)シュワークプロダクツ設立 代表取締役 2003年 4月 当社設立 代表取締役COO (現任) 2005年 4月 (株)BGナビ 取締役 2007年11月 (株)BGエステート 代表取締役 2012年 4月 (株)ムサシ 取締役 2013年 5月 (株)サロンキャリア 取締役 2016年 8月 (株)サロンキャリア 代表取締役 2017年 7月 (株)タフデザインプロダクト取締役 (現任) 2017年12月 BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD. Director (現任) 2019年 7月 (株)BGベンチャーズ 取締役 (現任) 2020年10月 (株)和楽 代表取締役 (現任)	(注) 2	655,873
取締役	野村 貴久	1972年 6月28日	1993年 4月 ヨシダ宣伝(株) 入社 2001年 3月 (有)タフデザインプロダクト (現(株)タフデザイン プロダクト) 設立 代表取締役 (現任) 2003年 1月 (株)WASABI (現(株)BGナビ) 取締役 2003年 4月 当社 取締役 (現任) 2017年11月 (株)足立製作所 代表取締役 (現任)	(注) 2	279,687
取締役	榊島 義明	1974年 1月 7日	1997年 4月 中央宣興(株) 入社 2003年 4月 (株)WASABI (現(株)BGナビ) 入社 2003年 6月 当社 取締役 (現任) 2007年 4月 (株)タフデザインプロダクト 取締役 2017年 1月 (株)BGパートナーズ 代表取締役 (現任)	(注) 2	241,806
取締役	加藤 清	1967年 2月 9日	1989年 4月 (有)スズキフロリスト 入社 1991年 4月 (株)エムカンパニー (現(株)ジークス) 入社 2003年11月 当社 入社 2009年 2月 当社 執行役員 2018年 7月 当社 取締役 (現任)	(注) 2	35,684

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	恩田 英夫	1943年4月16日	1968年4月 日興証券(株)入社 2000年6月 (株)イー・マーケティング 取締役 2001年7月 ジャパンメディアシステム(株) 入社 2002年9月 (株)ネオブレックス 入社 2003年6月 同社 監査役 2006年7月 当社 常勤監査役 2006年7月 (株)BGナビ 非常勤監査役 2007年4月 (株)タフデザインプロダクト 監査役(現任) 2016年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) (株)アイラッシュユガレッジ 監査役(現任)	(注)3	14,500
取締役 (監査等委員)	緒方 大助	1960年6月9日	1985年9月 (株)チシマビジネスコーポレーション入社 1989年3月 (有)ウイングコーポレーション入社 1993年2月 キューサイ青汁(株)(現 キューサイ株)入社 2000年1月 環ネットワーク(株)(現 らでいっしゅぼーや (株))代表取締役社長就任 2013年6月 同社 会長 2014年1月 同社 顧問 2014年1月 (株)マイスタヴェルク(現(株)マイスタヴェル ク・ホールディングス) 取締役(現任) 2014年9月 大正大学 客員教授 2015年7月 当社 社外取締役 2016年6月 キャロット&ベジタブル(株) 取締役(現任) 2016年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年1月 (株)BGパートナーズ 監査役(現任) 2017年11月 (株)足立製作所 監査役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	内田久美子 (戸籍名 宮本久美子)	1970年3月1日	2000年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2000年4月 鳥飼総合法律事務所 入所 2006年4月 青山学院大学大学院法学研究科 講師 2008年1月 鳥飼総合法律事務所 パートナー弁護士 就任 2011年4月 (株)ミサワ 社外監査役 2016年1月 和田倉門法律事務所創設 パートナー弁護士 (現任) 2016年5月 (株)トレジャー・ファクトリー 社外取締役 (現任) 2016年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年12月 (株)インタートレード 社外監査役(現任) 2017年4月 (株)ミサワ 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2019年3月 ピクスタ(株) 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	-
計					2,931,775

- (注) 1. 取締役恩田英夫、緒方大助及び内田久美子は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2021年4月期に係る定時株主総会終結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役野村貴久は、代表取締役CEO野村秀輝の弟であります。
5. 当社では、取締役会の意思決定及び業務執行の迅速化かつ効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

氏名	担当
関根 章吉	東日本統括
矢羽田 義男	西日本統括
戸坂 龍太郎	IT・システムグループ
鈴木 希和子	マーケティンググループ
小倉 親子	財務・経理グループ

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

恩田英夫氏は証券会社等における業務経験に基づくビジネス・財務・会計等に関する知識が豊富で、社会人として幅広い見識を有しており、幅広い視点と経験を活かした監査・監督を通し、健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待しております。

緒方大助氏は、らでいっしゅぼーや株式会社において代表取締役社長を務めた上、JASDAQ市場への上場も果たし、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏により当社の経営に対する監督や経営全般に係る助言を受けることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができるものと判断し、社外取締役として選任しております。

また、内田久美子氏は、弁護士としての専門的な知見を有しており、当社の経営および監査に活かしていただきたいため、選任しております。

いずれの社外取締役と当社との間に特別な利害関係はございません。また、人的関係、資本的关系または取引関係、その他重要な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準や経歴、当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役を含む監査等委員会による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査は相互に連携しており、業務監査室、会計監査人とは監査計画時等、監査の各段階において協議等を実施しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会を設置しており、3名の監査等委員である取締役（常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員2名、3名ともに社外取締役）により構成されております。監査等委員会は、業務内容の聴取や重要な決裁書類の閲覧を通じて、業務執行状況を常に監査・監督できる体制となっております。当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
恩田 英夫	12回	12回	100%
緒方 大助	12回	11回	91.7%
内田 久美子	12回	12回	100%

監査等委員会は、「監査等委員会規定」に基づき原則月1回開催され、法令等に定められた事項の決議を行うとともに、業務執行取締役から担当業務の現状等について直接聴取を行っております。また、常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席するなど日常業務レベルで経営情報を収集し、監査等委員会に報告しております。さらに、会計監査人、業務監査室と適宜情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役CEO直轄の業務監査室の内部監査担当者2名が行っております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を立て、監査結果については、代表取締役CEOと被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては改善事項を指摘し、改善の報告をさせております。また、適宜監査等委員会及び会計監査人と内部統制の整備状況に関する報告及び意見交換を行っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

11年間

## c. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 藤本 貴子

業務執行社員 中山 太一

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士試験合格者等3名、その他4名

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、管理部門より提案された監査法人候補を総合的に評価したうえ決定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人から監査計画、監査の実務状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	3,900	30,000	
連結子会社				
計	25,000	3,900	30,000	

(注) 当社の前連結会計年度における非監査業務の内容は、収益認識基準に関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

事前に見積書の提示を受け、監査計画、監査日数及び当社の規模等を総括的に勘案し、監査法人と協議の上決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。その内容は、以下のとおりであります。

## 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的な内容としては、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成し、監査等委員である取締役の報酬は、その独立性や職責に鑑み、基本報酬のみとする。

## 2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬等の額およびその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は以下の構成による。

$$\text{取締役報酬} = \text{報酬月額} (a) \times 12 (\text{か月}) + \text{決算賞与} (b)$$

報酬月額および決算賞与の金銭部分については、2016年7月27日開催の第14期定時株主総会で決議された、報酬限度額160,000千円の範囲内において、以下に基づき決められるものとする。

また、決算賞与の株式部分については、2021年7月29日開催の第19期定時株主総会で決議された、金銭報酬債権80,000千円の範囲内において、4.に記載の算式等に基づき決定される。

## (a) 報酬月額

取締役会から役員報酬決定を委任された代表取締役CEOが、当社及び当社グループの業績等を勘案し各取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬月額の案を策定の上、指名・報酬委員会に諮問する。指名・報酬委員会は、代表取締役CEOから提出された案について協議し、その答申内容を決定し、取締役会に通知し決定する。

## (b) 決算賞与

決算賞与は業績連動報酬とし、業績達成度合い（業績係数（ ））に応じて加減するものとする。決算賞与の全部または一部は別途「株式報酬規程」に基づき当社の株式により支払われるものとし（業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア））、残る部分は金銭により支払われるものとする。業績連動型株式報酬制度により支払われる株式報酬基準額は、上位の役位、職責であるほど、業績連動型株式報酬のウェイトが金銭により支払われる報酬と比べて高まる構成とする。

## 業績係数

## ・金銭に係る業績係数

対象取締役が業務執行を行う会社の損益計算書により算出される営業利益の目標に対する達成率

## ・業績連動型株式報酬に係る業績係数

業績評価期間に係る確定した連結損益計算書により算出される連結経常利益の目標に対する達成率

## 3. 監査等委員である取締役の個人別報酬等の額およびその算定方法の決定に関する方針

当社の監査等委員である取締役の報酬は以下の構成による。

$$\text{取締役報酬} = \text{報酬月額} (c) \times 12 (\text{か月})$$

## (c) 報酬月額

2016年7月27日開催の第14期定時株主総会で決議された、報酬限度額20,000千円の範囲内において、監査等委員である取締役相互の協議により、個々の配分額を決定する。

## 4. 業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア）の概要

2018年7月26日開催の第16回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に対し、金銭報酬とは別枠で業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入している。

本制度は、対象取締役に対して、各事業年度（以下「業績評価期間」という）における会社業績目標の達成率等に応じて、当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度であるが、対象取締役に対しては、金銭報酬債権を支給し、対象取締役に対する当社普通株式の交付（株式の発行又は自己株式の処分）に際し、対象取締役は、その金銭報酬債権の全部を現物出資する。対象取締役への金銭報酬債権の支給及び当社普通株式の交付は、業績評価期間の決算確定に係る定時株主総会終了後に行う。

対象取締役に支給する本制度に係る金銭報酬債権の報酬額の上限は、2021年7月29日開催の第19回定時株主総会決議により、1事業年度あたり総額80百万円以内とし、割当てる当社株式の総数は1事業年度あたり20,000株以内とする。ただし、当社の発行済株式の総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合は、当該上限株式数は、その比率に応じて合理的に調整される。

対象取締役に毎に支給する金銭報酬債権の金額及び割当てる株式数（以下「最終交付株式数」という）は、対象取締役の役位や会社業績目標の達成率等に応じて、以下の算定方法により算出する。

$$\text{金銭報酬債権の金額} = \text{最終交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} (\text{株式割当てを決定する取締役会開催日})$$

の前営業日の東京証券取引所における終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とする。）

$$\cdot \text{最終交付株式数} = \text{基準交付株式数(a)} \times \text{業績係数(b)} \times \text{在任期間比率(c)} \times \text{役員調整比率(d)}$$

(a) 基準交付株式数

$$\text{基準交付株式数} = \text{株式報酬基準額(ア)} \div \text{基準株価(イ)}$$

(ア) 株式報酬基準額

役位	株式報酬基準額
代表取締役CEO	対象期間（ 1 ）に属する8月（8月に対象者が在任していない場合は在任以降最初の月）の報酬月額に4を乗じた額
代表取締役COO	対象期間（ 1 ）に属する8月（8月に対象者が在任していない場合は在任以降最初の月）の報酬月額に3を乗じた額
取締役	対象期間（ 1 ）に属する8月（8月に対象者が在任していない場合は在任以降最初の月）の報酬月額に2を乗じた額

（ 1 ）対象期間とは業績評価期間に属する定時株主総会の翌日（同日を含む）から翌年の定時株主総会の日（同日を含む）までの期間とする。

（イ）基準株価は、対象期間開始日直前1ヶ月の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値平均とする。

(b) 業績係数

業績係数は、業績評価期間に係る確定した連結損益計算書により算出される達成率（ 2 ）に基づいて、下記表に従って算出する。

達成率	業績係数
125%以上	1.5
110%以上125%未満	1.25
100%以上	1.0
90%以上100%未満	0.9
80%以上90%未満	0.8
70%以上80%未満	0.7
60%以上70%未満	0.6
50%以上60%未満	0.5
50%未満	0

（ 2 ）達成率は、業績評価期間に対応する有価証券報告書に記載される連結経常利益を、当該業績評価期間を対象として前業績評価期間に対応する有価証券報告書に記載された連結経常利益、業績評価期間の6月に公表された決算短信の通期の連結業績予想値の経常利益、または代表取締役CEOが定めた目標連結経常利益のうち、最も高いものを対象期間開始前に定め、その金額で除した値とする。

(c) 在任期間比率

対象期間における在任期間に応じて付与する株式数を按分するため、以下の式により算出する。なお、月の途中で新たに就任した場合には、当該月の在任日数が15日以上であれば1月在任したものとみなし、1日未満であれば在任しなかったものとみなして計算する。

$$\text{在任期間比率} = \text{対象期間中に在任した合計月数} \div \text{対象期間の合計月数}$$



(d) 役位調整比率

役位変更があった場合にその役位に対応した株式数を付与するように付与株式数を調整するため、以下の式により算出する。なお、月の途中で役位変更があった場合には新しい役位に1月在任したものとみなして計算する。

$$\begin{aligned} \text{役位調整比率} &= (\text{当初役位の株式報酬基準額} \times \text{当初役位在任月数} \\ &+ \text{変更後役位の株式報酬基準額} \times \text{変更後役位在任月数}) \\ &\div (\text{当初役位の株式報酬基準額} \times \text{対象期間中に在任した合計月数}) \end{aligned}$$

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く)	113,007	81,780	19,402	11,825	-	5
取締役(監査等委員)	13,260	13,260	-	-	-	3

(注) 上記のほか当社子会社から報酬等の総額として取締役(監査等委員)1名には360千円を支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有を伴う関係強化によるシナジーが、中長期的な視野において、持続的な企業価値向上に資すると判断する会社の株式を政策的に保有することを基本とし、保有目的に変化が生じた場合には、取締役会において保有の合理性について総合的に判断する方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,212,210	2,586,132
受取手形及び売掛金	1,067,317	1,817,123
リース投資資産	139,650	165,991
営業投資有価証券	154,521	195,265
商品及び製品	1,756,880	2,124,713
仕掛品	111,734	188,126
前渡金	297,590	474,736
その他	268,650	267,068
貸倒引当金	8,265	13,481
流動資産合計	6,000,291	7,805,676
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3 159,903	3 231,286
機械及び装置（純額）	40,312	48,680
車両運搬具（純額）	1,749	5,092
工具器具備品（純額）	54,971	56,174
土地	3 38,099	3 171,353
その他	4,547	10,223
有形固定資産合計	1 299,585	1 522,812
無形固定資産		
ソフトウェア	271,962	316,099
のれん	94,396	458,356
その他	3,806	29,224
無形固定資産合計	370,165	803,681
投資その他の資産		
投資有価証券	2 103,060	2 81,351
繰延税金資産	128,023	226,675
敷金保証金	341,456	555,791
その他	40,843	47,296
投資その他の資産合計	613,383	911,115
固定資産合計	1,283,134	2,237,608
資産合計	7,283,425	10,043,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,176,474	1,835,901
短期借入金	3 15,000	3, 4 10,000
1年内返済予定の長期借入金	3 283,316	3 382,108
未払金	188,925	286,437
未払法人税等	192,241	340,732
前受金	187,747	447,159
賞与引当金	57,748	68,751
製品保証引当金	8,052	12,319
受注損失引当金	7,116	6,959
株主優待引当金	3,300	3,300
株式報酬引当金	20,149	69,426
その他	408,636	633,402
<b>流動負債合計</b>	<b>2,548,707</b>	<b>4,096,497</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 429,744	3 948,154
退職給付に係る負債	7,989	7,507
ポイント引当金	88,061	127,144
資産除去債務	44,907	60,739
その他	61,409	69,785
<b>固定負債合計</b>	<b>632,112</b>	<b>1,213,331</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,180,819</b>	<b>5,309,829</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	768,385	768,385
資本剰余金	713,929	745,871
利益剰余金	2,609,227	3,200,609
自己株式	97,907	134,002
<b>株主資本合計</b>	<b>3,993,634</b>	<b>4,580,863</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	20,825	6,593
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>20,825</b>	<b>6,593</b>
非支配株主持分	129,797	159,185
<b>純資産合計</b>	<b>4,102,606</b>	<b>4,733,456</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>7,283,425</b>	<b>10,043,285</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
売上高	15,730,294	19,597,064
売上原価	2 10,955,341	2 13,480,716
売上総利益	4,774,953	6,116,347
販売費及び一般管理費	1 4,044,914	1 5,115,131
営業利益	730,038	1,001,216
営業外収益		
受取利息及び配当金	164	110
為替差益	3,077	1,760
受取手数料	3,982	2,766
投資有価証券売却益	8,144	-
固定資産売却益	4,298	580
退職給付引当金戻入益	-	11,000
保険解約益	-	49,250
助成金収入	-	11,589
その他	5,226	16,451
営業外収益合計	24,894	93,509
営業外費用		
支払利息	2,296	5,955
固定資産除却損	-	2,363
障害者雇用納付金	1,720	3,020
違約金	2,980	-
その他	598	2,903
営業外費用合計	7,595	14,241
経常利益	747,337	1,080,484
特別損失		
投資有価証券評価損	-	21,708
減損損失	3 32,749	3 23,021
特別損失合計	32,749	44,729
税金等調整前当期純利益	714,588	1,035,754
法人税、住民税及び事業税	312,763	466,406
法人税等調整額	4,149	87,244
法人税等合計	308,614	379,161
当期純利益	405,973	656,593
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	2,029	2,087
親会社株主に帰属する当期純利益	408,002	654,505

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
当期純利益	405,973	656,593
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7,467	18,504
その他の包括利益合計	7,467	18,504
包括利益	398,506	675,097
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	399,655	677,282
非支配株主に係る包括利益	1,149	2,185

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	768,385	712,345	2,269,475	351	3,749,854
当期変動額					
剰余金の配当			57,379		57,379
親会社株主に帰属する当期純利益			408,002		408,002
自己株式の取得				111,140	111,140
自己株式の処分		1,611		13,584	15,195
連結子会社株式の取得による持分の増減		27			27
新規連結による減少高			10,870		10,870
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	1,584	339,752	97,556	243,780
当期末残高	768,385	713,929	2,609,227	97,907	3,993,634

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,102	6,102	1,028	65,578	3,810,358
当期変動額					
剰余金の配当					57,379
親会社株主に帰属する当期純利益					408,002
自己株式の取得					111,140
自己株式の処分					15,195
連結子会社株式の取得による持分の増減					27
新規連結による減少高					10,870
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,723	14,723	1,028	64,218	48,467
当期変動額合計	14,723	14,723	1,028	64,218	292,247
当期末残高	20,825	20,825	-	129,797	4,102,606



当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	768,385	713,929	2,609,227	97,907	3,993,634
当期変動額					
剰余金の配当			63,124		63,124
親会社株主に帰属する当期純利益			654,505		654,505
自己株式の取得				57,088	57,088
自己株式の処分		4,130		20,993	25,123
連結子会社株式の取得による持分の増減		27,812			27,812
新規連結による減少高					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	31,942	591,381	36,094	587,229
当期末残高	768,385	745,871	3,200,609	134,002	4,580,863

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	20,825	20,825	-	129,797	4,102,606
当期変動額					
剰余金の配当					63,124
親会社株主に帰属する当期純利益					654,505
自己株式の取得					57,088
自己株式の処分					25,123
連結子会社株式の取得による持分の増減					27,812
新規連結による減少高		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,232	14,232	-	29,388	43,620
当期変動額合計	14,232	14,232	-	29,388	630,850
当期末残高	6,593	6,593	-	159,185	4,733,456

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	714,588	1,035,754
減価償却費	158,909	179,567
減損損失	32,749	23,021
のれん償却額	42,091	72,113
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	8,144	21,708
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,703	6,336
ポイント引当金の増減額(は減少)	13,618	31,001
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,718	4,266
株式報酬引当金の増減額(は減少)	23,297	74,401
その他の引当金の増減額(は減少)	6,576	5,363
受取利息及び受取配当金	164	110
支払利息	2,296	5,955
保険解約益	-	49,250
退職給付引当金戻入益	-	11,000
助成金収入	-	11,589
有形固定資産売却損益(は益)	4,298	51
固定資産除却損	-	2,363
売上債権の増減額(は増加)	106,790	598,765
たな卸資産の増減額(は増加)	299,075	325,848
仕入債務の増減額(は減少)	83,178	539,795
前渡金の増減額(は増加)	29,104	173,319
未払金の増減額(は減少)	113,285	88,009
未払消費税等の増減額(は減少)	19,854	47,643
未払費用の増減額(は減少)	20,112	113,618
前受金の増減額(は減少)	53,085	259,412
その他	69,759	10,315
小計	428,657	1,317,512
利息及び配当金の受取額	164	110
利息及び保証料の支払額	2,263	5,861
保険の解約による収入	-	76,977
退職慰労金の支払額	-	224,000
助成金の受取額	-	15,326
和解金の支払額	11,433	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	281,483	320,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,641	859,207

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	13,250
定期預金の払戻による収入	-	16,800
有形固定資産の取得による支出	85,839	133,235
有形固定資産の売却による収入	57,654	7,177
無形固定資産の取得による支出	46,124	175,647
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 246,193
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 111,292
投資有価証券の取得による支出	65,000	-
投資有価証券の売却による収入	33,144	-
敷金保証金の差入による支出	66,492	219,768
敷金保証金の回収による収入	1,924	31,676
その他	4,948	1,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,681	623,051
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	-	60,000
短期借入金返済による支出	61,911	65,085
長期借入れによる収入	600,000	670,000
長期借入金返済による支出	203,141	581,886
リース債務の返済による支出	4,686	5,587
自己株式の取得による支出	111,140	57,088
自己株式取得のための預け金の増減額（は増加）	89,824	89,830
非支配株主からの払込みによる収入	-	57,249
配当金の支払額	57,417	63,158
非支配株主への配当金の支払額	1,604	1,988
新株予約権の買入消却による支出	1,028	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,467	4,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,779	97,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,601	25,909
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28,340	359,971
現金及び現金同等物の期首残高	2,052,533	2,212,210
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	131,336	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,212,210	1 2,572,182

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社(12社1組合)

連結子会社の名称

株式会社タフデザインプロダクト

株式会社アイラッシュガレージ

株式会社BGパートナーズ

株式会社足立製作所

BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.

BEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHD.

株式会社BGベンチャーズ

BGベンチャーファンド第1号投資事業組合

台湾美麗平台股份有限公司(BEAUTY GARAGE TAIWAN Inc.)

株式会社日本アイラッシュ総研( )

MATSUKEN VIET NAM CO., LTD

株式会社和楽

株式会社ビュートピア

上記のうち、株式会社日本アイラッシュ総研、MATSUKEN VIET NAM CO., LTDおよび株式会社和楽については、当連結会計年度において株式を新たに取得したため連結の範囲に含めることとし、株式会社ビュートピアについては、新規設立により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

( )株式会社松風と株式会社まつげエクステンション研究所は、2021年4月1日付で株式会社松風を存続会社として吸収合併し、名称を株式会社日本アイラッシュ総研に変更しました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

関連会社

株式会社ビューティインキュベーション

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)日本アイラッシュ総研及びMATSUKEN VIET NAM CO., LTDの決算日は3月31日であり、連結決算日(4月30日)と異なっておりますが、決算日の差異が3カ月を超えないため、連結財務諸表の作成にあたっては当該子会社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結財務諸表作成上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

営業投資有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 仕掛品

個別法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

c 製品(半製品)

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は定額法、その他の資産は定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～38年
機械及び装置	7～12年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	4～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績を基礎に将来の保証見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく当社グループ取締役及び従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における給付の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間（5～7年）にわたり、定額法により償却を行っております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科目名	当連結会計年度
営業投資有価証券	195,265千円
のれん	417,462千円

## (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## 営業投資有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券である営業投資有価証券の取得原価は、取得時の持分純資産価額に超過収益力・経営権等を反映した実質価額に基づいて計上されていますが、財政状態の悪化や超過収益力等の毀損状況により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を実施することとしております。

減損処理を実施していない営業投資有価証券については、投資先における市場環境の変化、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、超過収益力等は毀損しておらず、実質価額は著しく低下していないと判断しています。

なお、見積りに用いた投資先事業計画の不確実性は高く、実質価額が著しく低下した場合には、営業投資有価証券の減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## のれん

「企業結合に関する注記」に記載のとおり、当連結会計年度において、松風グループ(株)松風及び(株)まつげエクステンション研究所)及び(株)和楽の株式取得を行い、のれんを連結貸借対照表に計上しております。

のれんはそれぞれ均等償却を実施した未償却残高(松風グループ344,907千円、和楽72,555千円)を計上しております。

当該のれんに関する減損損失の認識にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローと固定資産簿価を比較して検討しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画を基礎としており、事業計画には、主要顧客に対する売上見込額及びその成長率、過去の実績と当社グループの目標を勘案した売上総利益率、変動費と固定費に分解して個別に発生額を見込んだ販売費及び一般管理費を前提に作成しています。

なお、売上高成長率については、過去の各社の成長率実績と同水準での成長が見込まれると仮定しております。

当連結会計年度において減損の兆候はありませんが、今後アイラッシュ業界や理美容業界に影響を及ぼす市場環境の変化が生じ、仮に経営成績が悪化、減損損失を計上することになった場合、連結財務諸表において重要な影響があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

### (3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当社に影響のある主な変更は、顧客に付与するポイントに関する会計処理方法と、顧客から受け取る送料及び運送会社等に支払う送料の会計処理方法であります。

なお、2022年4月期の連結損益計算書に与える影響は算定中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

#### (1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2)適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

#### (3)当該会計基準の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

#### （表示方法の変更）

##### （「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

##### （連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「仕入割引」742千円、「その他」4,484千円は、「その他」5,226千円として組替えております。

#### （追加情報）

##### （新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響）

新型コロナウイルス感染症に関しましては、当連結会計年度末時点において当社グループの事業活動に重要な影響を与えていないことなどを踏まえ、当社グループの事業活動に与える影響は軽微であると仮定して、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、事態が深刻化し当社グループの事業活動に支障が生じる場合は、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
減価償却累計額	529,049 千円	628,647 千円

2 投資有価証券のうち非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
投資有価証券	3,060 千円	3,060 千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
土地	38,099 千円	171,353 千円
建物	31,329 "	23,909 "
計	69,428 千円	195,263 千円

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
短期借入金	15,000 千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	- "	8,400 "
長期借入金	- "	92,900 "
計	15,000 千円	101,300 千円

4 運転資金の機動的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
当座貸越限度額	1,000,000 千円	1,230,000 千円
借入実行残高	- "	10,000 "
差引額	1,000,000 千円	1,220,000 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
給料手当	865,923 千円	1,079,056 千円
賞与引当金繰入額	40,661 "	54,373 "
荷造運賃	584,481 "	763,865 "
賃借料	462,679 "	574,238 "
貸倒引当金繰入額	2,584 "	4,894 "
ポイント引当金繰入額	88,061 "	119,062 "
製品保証引当金繰入額	4,904 "	12,319 "
株主優待引当金繰入額	3,300 "	3,300 "

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額( は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
	681 千円	657 千円

### 3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### (1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
シンガポール		のれん
マレーシア		のれん

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

物販事業に属する連結子会社BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.およびBEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHDに係るのれんについて当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、のれんの未償却残高を減損損失として特別損失に計上しております。

#### (3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
のれん	32,749
合計	32,749

#### (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

#### (5) 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により算定しております。将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額的影響が僅少なため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

#### (1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
台湾		のれん

#### (2) 減損損失の認識に至った経緯

物販事業に属する連結子会社である台湾美麗平台股份有限公司(BEAUTY GARAGE TAIWAN Inc.)等に係るのれんについて、当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、のれんの未償却残高23,021千円を減損損失として特別損失に計上しております。

#### (3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額(千円)
のれん	23,021
合計	23,021

#### (4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

#### (5) 回収可能価額の算定方法

当社グループは資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却価額により算定しております。将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額的影響が僅少なため、割引計算は行っておりません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,376,000	-	-	6,376,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	482	71,630	8,532	63,580

(変動事由の概要)

- (注) 1.自己株式の増加71,630株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加71,600株、単元未満株式の買取による増加30株であります。  
2.自己株式の減少8,532株は、株式報酬制度による自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	200,000	-	200,000	-	-
合計			200,000	-	200,000	-	-

- (注) 1.目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。  
2.目的となる株式の数の変動事由の概要  
第7回新株予約権の減少は、買入消却によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月13日 取締役会	普通株式	57,379	9.00	2019年4月30日	2019年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	63,124	10.00	2020年4月30日	2020年7月31日

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,376,000	-	-	6,376,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,580	34,355	13,265	84,670

(変動事由の概要)

- (注) 1.自己株式の増加34,355株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加34,300株、単元未満株式の買取による増加55株であります。  
2.自己株式の減少13,265株は、株式報酬制度による自己株式の処分によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月12日 取締役会	普通株式	63,124	10.00	2020年4月30日	2020年7月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	88,078	14.00	2021年4月30日	2021年7月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
現金及び預金	2,212,210 千円	2,586,132 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	13,950 "
現金及び現金同等物	2,212,210 千円	2,572,182 千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
前連結会計年度(自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)

1. 株式の取得により新たに(株)松風、(株)まつげエクステンション研究所及び(株)まつげエクステンション研究所の100%子会社であるMATSUKEN VIET NAM CO.,LTD.(以下3社を総称して「松風グループ」)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに松風グループ株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	447,809千円
固定資産	76,405 "
のれん	376,262 "
流動負債	50,970 "
固定負債	404,673 "
株式の取得価額	444,833千円
現金及び現金同等物	198,639 "
差引：取得のための支出	246,193千円

2. 株式の取得により新たに株式会社和楽を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社和楽株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	315,157千円
固定資産	170,474 "
のれん	80,617 "
流動負債	219,190 "
固定負債	307,649 "
株式の取得価額	39,410千円
現金及び現金同等物	150,702 "
差引：株式取得による収入	111,292千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述のとおりリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建て預金については、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の不動産賃貸借契約に基づく敷金及び取引先との契約に基づく営業保証金であり、貸主及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業取引においては基本的に取引先からの前金受領により信用リスクの軽減を図っております。また、営業債権が発生した場合には、取引先に対する財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、取引の安全と債権の保全を図っております。

敷金保証金については、貸主及び取引先の財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、債権の保全を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、先物為替予約取引を利用しております。また、先物為替予約取引を利用していない外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、取引の予定額に基づく預金額の上限を設定し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金繰り計画を作成及び更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2020年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,212,210	2,212,210	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,067,317		
貸倒引当金( 1 )	8,265		
	1,059,052	1,059,052	-
(3) 敷金保証金( 2 )	337,856	337,856	-
資産計	3,609,119	3,609,119	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,176,474	1,176,474	-
(2) 短期借入金	15,000	15,000	-
(3) 長期借入金( 3 )	713,060	712,530	530
(4) 未払金	188,925	188,925	-
(5) 未払法人税等	192,241	192,241	-
負債計	2,285,702	2,285,171	530
デリバティブ取引( 4 )	4,117	4,117	-

( 1 ) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 流動資産の1年内回収予定の敷金保証金を合算して表示しております。

( 3 ) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(4) 未払金、並びに(5)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券( 1 )	
非上場株式	103,060
営業保証金	3,600

( 1 ) 投資有価証券には、非連結子会社に対する3,060千円が含まれております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。また、営業保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,212,210	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,059,052	-	-	-
敷金保証金	41,387	139,682	156,786	-
合計	3,312,650	139,682	156,786	-

なお、営業保証金3,600千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	283,316	216,005	123,712	49,992	40,035	-



当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建て預金については、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金保証金は、主に店舗の不動産賃貸借契約に基づく敷金及び取引先との契約に基づく営業保証金であり、貸主及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

長期借入金、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業取引においては基本的に取引先からの前金受領により信用リスクの軽減を図っております。また、営業債権が発生した場合には、取引先に対する財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、取引の安全と債権の保全を図っております。

敷金保証金については、貸主及び取引先の財務状況の悪化などによる信用リスクの調査を含め回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、債権の保全を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、先物為替予約取引を利用しております。また、先物為替予約取引を利用していない外貨建て代金決済に係る為替変動リスクについては、取引の予定額に基づく預金額の上限を設定し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り計画を作成及び更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2021年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,586,132	2,586,132	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金( 1 )	1,817,123 12,935		
	1,804,187	1,804,187	-
(3) 敷金保証金	548,091	548,091	-
資産計	4,938,412	4,938,412	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,835,901	1,835,901	-
(2) 短期借入金	10,000	10,000	-
(3) 長期借入金( 2 )	1,330,262	1,333,000	2,737
(4) 未払金	286,437	286,437	-
(5) 未払法人税等	340,732	340,732	-
負債計	3,803,333	3,806,071	2,737

( 1 ) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(4) 未払金、並びに(5)未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
非上場株式	195,265
投資有価証券(1)	
非上場株式	81,351
営業保証金	7,700

(1) 投資有価証券には、非連結子会社に対する3,060千円が含まれております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。また、営業保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,586,132	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,817,123	-	-	-
敷金保証金	48,203	366,761	133,126	-
合計	4,451,459	366,761	133,126	-

なお、営業保証金7,700千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	382,181	294,828	217,277	191,511	171,483	72,984

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年4月30日)

その他有価証券(連結貸借対照表計上額は、営業投資有価証券154,521千円、投資有価証券103,060千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年4月30日)

その他有価証券(連結貸借対照表計上額は、営業投資有価証券195,265千円、投資有価証券81,351千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2019年5月1日至2020年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年5月1日至2021年4月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2019年5月1日至2020年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

営業投資有価証券の評価損19,306千円、投資有価証券の評価損21,708千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年4月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	-	-	-	-
	買建				
	米ドル	102,556	-	4,117	4,117
	合計	102,556	-	4,117	4,117

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年4月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社の一部は、中小企業退職金共済制度を採用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2019年5月1日 至2020年4月30日)		当連結会計年度 (自2020年5月1日 至2021年4月30日)	
退職給付に係る負債の期首残高	8,434	千円	7,989	千円
退職給付費用	1,925	"	2,007	"
退職給付の支払額		"		"
中小企業退職金共済制度への拠出額	2,370	"	2,490	"
退職給付に係る負債の期末残高	7,989	千円	7,507	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年4月30日)		当連結会計年度 (2021年4月30日)	
積立型制度の退職給付債務	27,336	千円	29,343	千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	19,347	"	21,837	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,989	千円	7,507	千円
退職給付に係る負債	7,989	千円	7,507	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,989	千円	7,507	千円

(3) 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自2019年5月1日 至2020年4月30日)		当連結会計年度 (自2020年5月1日 至2021年4月30日)	
簡便法で計算した退職給付費用	1,925	千円	2,007	千円
退職給付費用	1,925	千円	2,007	千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度が24,780千円、当連結会計年度が27,095千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月30日)		当連結会計年度 (2021年4月30日)	
<b>繰延税金資産</b>				
賞与引当金	18,311	千円	22,032	千円
貸倒引当金	2,822	"	4,171	"
製品保証引当金	2,465	"	3,772	"
受注損失引当金	2,461	"	2,407	"
株主優待引当金	1,010	"	1,010	"
株式報酬引当金	6,169	"	22,048	"
未払事業税	16,044	"	22,722	"
未払事業所税	2,114	"	2,425	"
未払法定福利費	6,700	"	19,363	"
商品評価損	6,670	"	17,853	"
繰越欠損金 2	28,171	"	86,780	"
ポイント引当金	26,964	"	39,208	"
退職給付引当金	2,700	"	2,567	"
減価償却	6,762	"	7,919	"
資産除去債務	14,805	"	19,004	"
投資有価証券評価損	9,810	"	22,285	"
子会社株式取得費用	10,625	"	28,279	"
その他	15,507	"	13,847	"
繰延税金資産小計	180,120	千円	337,699	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 2	28,171	"	67,672	"
将来減算一時差異等の合計額に係る評価性引当額	18,408	"	34,611	"
評価性引当額小計 1	46,580	"	102,284	"
繰延税金資産合計	133,539	千円	235,414	千円
<b>繰延税金負債</b>				
資産除去債務に対応する除去費用	4,089	千円	7,869	千円
その他	1,426	"	870	"
繰延税金負債合計	5,516	千円	8,739	千円
繰延税金資産純額	128,023	千円	226,675	千円

(注) 1. 評価性引当額が55,703千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社(株)アイラッシュガレッジにおける16,793千円、(株)日本アイラッシュ総研の繰越欠損金に係る5,849千円と(株)和楽の繰越欠損金等に係る25,751千円と台湾美麗平台股份有限公司の繰越欠損金に係る7,360千円によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金とその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						28,171	28,171
評価性引当額						28,171	28,171
繰延税金資産(b)							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、当連結会計年度においてはその回収可能性から繰延税金資産を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					7,755	79,024	86,780
評価性引当額					7,755	59,917	67,672
繰延税金資産(b)						19,107	19,107

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 86,780千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19,107千円を計上しております。当該繰延税金資産19,107千円は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月30日)		当連結会計年度 (2021年4月30日)	
法定実効税率	30.6	%	30.6	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	"	1.3	"
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	"	1.6	"
住民税均等割等	1.9	"	1.5	"
評価性引当額の増減	4.3	"	5.4	"
新規連結子会社による影響	-	"	5.2	"
のれん償却額	3.2	"	2.8	"
子会社の税率差異	1.7	"	0.7	"
その他	1.9	"	0.9	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2	%	36.6	%

(企業結合等関係)

当社の連結子会社である(株)アイラッシュガレージは、2020年8月31日付で(株)松風及び(株)まつげエクステンション研究所の株式を取得し、(株)まつげエクステンション研究所の100%子会社であるMATSUKEN VIET NAM CO.,LTD.(以下3社を総称して「松風グループ」)を含めてグループ会社化いたしました。

当社は、2020年10月8日付で(株)和楽の株式を取得いたしました。

## 1. 松風グループの取得

### (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	(株)松風	(株)まつげエクステンション研究所
事業内容	プロ用まつげエクステンション関連製品の企画・販売	プロ用まつげエクステンション関連製品の製造
資本金の金額	13,000千円	9,000千円

企業結合を行った主な理由

松風グループは、プロ用まつげエクステンション関連製品の企画・製造・販売を行う企業集団であり、まつげエクステンション業界では老舗の著名ブランド・メーカーであります。一方、当社の連結子会社であるアイラッシュガレージは、業界特化型商社として、まつげエクステンションサロン向け商材流通のプラットフォームとしての地位確立を目指しております。松風グループをアイラッシュガレージのグループ会社にすることにより、新たに製造部門を保持することになり、独自ブランドの保有に加えて当社顧客および取引メーカーからのOEM受託事業の拡大などの大きな相乗効果を創出可能であり、当社グループとして一層の企業価値向上に資すると判断したためであります。

企業結合日

2020年8月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

企業結合後の名称

2021年4月1日に、(株)松風を存続会社、(株)まつげエクステンション研究所を消滅会社とする吸収合併を行い、名称を「株式会社日本アイラッシュ総研」に変更しました。

取得した議決権比率

(株)松風 53.8% (残る議決権は100%議決権を取得した(株)まつげエクステンション研究所が保有しており、(株)アイラッシュガレージは間接的に全議決権を取得しています)

(株)まつげエクステンション研究所 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

(株)アイラッシュガレージが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

### (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年9月1日から2021年3月31日

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

現金 444,833千円

取得原価 444,833千円

### (4) 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 48,550千円

### (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

376,262千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却



(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	447,809千円
固定資産	76,405千円
資産合計	524,214千円
流動負債	50,970千円
固定負債	404,673千円
負債合計	455,644千円

2. (株)和楽の取得

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社和楽
事業内容	美容業務用品器具の販売
資本金の金額	10,000千円

企業結合を行った主な理由

株式会社和楽は、幅広い取扱いメーカーの商品ラインナップと、高い商品提案力・コンサルティング能力を持つ中堅美容ディーラーであり、子会社化により、美容商材流通業界においてオンラインとオフラインを融合したサロン向けサービスの提供と商品ラインナップの拡充を実現することができると判断したためであります。

企業結合日

2020年10月8日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

企業結合後の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

67.3%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年11月1日から2021年4月30日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

現金	39,410千円
取得原価	39,410千円

(4)主要な取引関連費用の内容及び金額

財務及び法務調査費用等 1,400千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

80,617千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	315,157千円
固定資産	170,474千円
資産合計	485,631千円
流動負債	219,190千円
固定負債	307,649千円
負債合計	526,839千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約に伴う原状回復義務等であります。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を3年～10年と見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)		当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
	期首残高	44,224	千円	44,907
有形固定資産の取得に伴う増加額	536	"	11,854	"
時の経過による調整額	146	"	147	"
その他増減額(は減少)		"	3,830	"
期末残高	44,907	千円	60,739	千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「物販事業」、「店舗設計事業」及び「その他周辺ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「物販事業」は、理美容室やエステティックサロン・ネイルサロン等の各種ビューティサロンで使用する理美容機器・化粧品等の仕入、販売を行っております。「店舗設計事業」は、店舗の内装工事等に関する設計・施工・監理を行っております。「その他周辺ソリューション事業」は、理美容室やビューティサロンに対する不動産仲介・開業支援・ITサポート・保険事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

1 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソ リユーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,991,750	3,246,605	491,938	15,730,294	-	15,730,294
セグメント間の内部 売上高又は振替高	91,482	51,737	21,440	164,660	164,660	-
計	12,083,233	3,298,342	513,379	15,894,955	164,660	15,730,294
セグメント利益	611,974	190,755	45,576	848,306	118,267	730,038
その他の項目						
減価償却費	141,675	8,939	7,705	158,320	588	158,909
のれんの償却費	42,091	-	-	42,091	-	42,091

(注)1. セグメント利益の調整額118,267千円には、セグメント間取引消去61,638千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 179,906千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しておりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

物販事業に属する連結子会社BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE.LTD.およびBEAUTY GARAGE MALAYSIA SDN.BHDに係るのれんについて、当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、32,749千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソ リユーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,591,648	3,391,717	613,698	19,597,064	-	19,597,064
セグメント間の内部 売上高又は振替高	56,959	47,926	23,403	128,289	128,289	-
計	15,648,608	3,439,643	637,101	19,725,353	128,289	19,597,064
セグメント利益	780,801	213,608	81,736	1,076,145	74,928	1,001,216
その他の項目						
減価償却費	159,950	8,657	9,209	177,817	1,750	179,567
のれんの償却費	72,113	-	-	72,113	-	72,113

(注)1. セグメント利益の調整額 74,928千円には、セグメント間取引消去91,936千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 166,864千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
- 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

物販事業に属する連結子会社台湾美麗平台股份有限公司(BEAUTY GARAGE TAIWAN Inc.)等に係るのれんについて、当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、23,021千円を減損損失として特別損失に計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソリューション事業	全社・消去	合計
当期末残高	94,396	-	-	-	94,396

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	物販事業	店舗設計事業	その他周辺ソリューション事業	全社・消去	合計
当期末残高	458,356	-	-	-	458,356

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社と関連当事者との取引

重要性がないため記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり純資産額 3	629.36 円	727.08 円
1株当たり当期純利益金額 2	64.48 円	104.03 円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 1	- 円	- 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	408,002	654,505
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	408,002	654,505
普通株式の期中平均株式数(株)	6,327,570	6,291,627

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,102,606	4,733,456
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	129,797	159,185
(うち非支配株主持分(千円))	(129,797)	(159,185)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,972,808	4,574,270
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	6,312,420	6,291,330

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,000	10,000	0.500	-
1年以内に返済予定の長期借入金	283,316	382,108	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	429,744	948,154	0.484	2021年6月30日～ 2033年5月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	728,060	1,340,262	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	294,828	217,277	191,511	171,483

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づくもの	44,907	15,832	-	60,739



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,836,521	8,372,354	13,426,717	19,597,064
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	156,713	340,423	675,652	1,035,754
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	104,212	197,644	405,564	654,505
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.56	31.41	64.46	104.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.56	14.86	33.05	39.57

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,091,256	893,819
売掛金	821,764	1,462,231
商品	1,561,340	1,803,308
前渡金	296,736	473,710
前払費用	76,424	120,666
その他	135,193	49,804
貸倒引当金	490	25
流動資産合計	3,982,226	4,803,514
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	79,484	110,869
機械及び装置（純額）	36,399	41,159
車両運搬具（純額）	678	1,926
工具器具備品（純額）	44,065	50,801
有形固定資産合計	160,627	204,757
無形固定資産		
ソフトウェア	235,987	274,889
その他	2,064	15,956
無形固定資産合計	238,052	290,846
投資その他の資産		
関係会社株式	435,094	362,736
関係会社出資金	274,135	277,940
関係会社長期貸付金	35,000	513,608
敷金保証金	199,266	241,416
繰延税金資産	88,984	152,394
その他	29,353	31,706
投資その他の資産合計	1,061,835	1,579,802
固定資産合計	1,460,515	2,075,407
資産合計	5,442,742	6,878,922

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	502,639	892,799
1年内返済予定の長期借入金	273,320	288,352
未払金	141,551	174,129
未払費用	183,759	299,572
未払法人税等	108,923	229,972
未払消費税等	16,785	80,083
前受金	31,926	134,074
預り金	40,578	33,506
賞与引当金	40,885	43,360
製品保証引当金	8,052	12,319
株主優待引当金	3,300	3,300
株式報酬引当金	20,149	69,426
その他	36,049	34,086
流動負債合計	1,407,920	2,294,982
<b>固定負債</b>		
長期借入金	388,747	607,060
ポイント引当金	88,061	120,006
資産除去債務	43,537	50,434
その他	61,806	49,253
固定負債合計	582,151	826,753
負債合計	1,990,071	3,121,736
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	768,385	768,385
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	719,652	719,652
その他資本剰余金	1,611	5,741
自己株式処分差益	1,611	5,741
資本剰余金合計	721,263	725,393
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,060,929	2,397,409
利益剰余金合計	2,060,929	2,397,409
自己株式	97,907	134,002
株主資本合計	3,452,670	3,757,186
純資産合計	3,452,670	3,757,186
負債純資産合計	5,442,742	6,878,922

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
売上高	11,282,758	14,147,079
売上原価		
商品期首たな卸高	1,480,566	1,561,340
当期商品仕入高	7,639,591	9,716,014
合計	9,120,157	11,277,354
他勘定振替高	2 54,937	2 57,542
商品期末たな卸高	1,561,340	1,803,308
商品売上原価	7,503,879	9,416,503
売上総利益	3,778,878	4,730,575
販売費及び一般管理費	3 3,312,236	3 3,988,855
営業利益	466,642	741,720
営業外収益		
受取利息及び配当金	40,575	53,961
業務受託手数料	1 34,454	1 37,306
その他	17,580	5,394
営業外収益合計	92,611	96,663
営業外費用		
支払利息	666	1,747
障害者雇用納付金	1,700	3,020
投資事業組合運用損	-	45,160
その他	457	7,099
営業外費用合計	2,823	57,027
経常利益	556,430	781,356
特別損失		
関係会社株式評価損	4 167,195	4 145,068
特別損失合計	167,195	145,068
税引前当期純利益	389,234	636,287
法人税、住民税及び事業税	189,225	300,093
法人税等調整額	3,556	63,410
法人税等合計	185,669	236,683
当期純利益	203,565	399,604

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式処分 差益	資本剰余金合 計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計			
当期首残高	768,385	719,652	-	719,652	1,914,743	1,914,743	351	3,402,429	
当期変動額									
剰余金の配当				-	57,379	57,379		57,379	
当期純利益				-	203,565	203,565		203,565	
自己株式の取得				-			111,140	111,140	
自己株式の処分			1,611	1,611			13,584	15,195	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	1,611	1,611	146,185	146,185	97,556	50,240	
当期末残高	768,385	719,652	1,611	721,263	2,060,929	2,060,929	97,907	3,452,670	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,028	3,403,457
当期変動額		
剰余金の配当		57,379
当期純利益		203,565
自己株式の取得		111,140
自己株式の処分		15,195
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1,028	1,028
当期変動額合計	1,028	49,212
当期末残高	-	3,452,670

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			自己株式処分差益		繰越利益剰余金			
当期首残高	768,385	719,652	1,611	721,263	2,060,929	2,060,929	97,907	3,452,670
当期変動額								
剰余金の配当					63,124	63,124		63,124
当期純利益					399,604	399,604		399,604
自己株式の取得							57,088	57,088
自己株式の処分			4,130	4,130			20,993	25,123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	4,130	4,130	336,480	336,480	36,094	304,515
当期末残高	768,385	719,652	5,741	725,393	2,397,409	2,397,409	134,002	3,757,186

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	3,452,670
当期変動額		
剰余金の配当		63,124
当期純利益		399,604
自己株式の取得		57,088
自己株式の処分		25,123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	304,515
当期末残高	-	3,757,186

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法(投資事業組合への出資については、組合財産に対する持分相当額を計上)

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、その他の資産は定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～15年
機械及び装置	7～12年
車両運搬具	2～4年
工具器具備品	4～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、当事業年度の実績を基礎に将来の保証見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく当社グループ取締役及び従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における給付の見込額に基づき計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

科目名	当事業年度
関係会社株式	363,736千円
関係会社長期貸付金	513,608千円
関係会社株式評価損	145,068千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、時価を把握することは極めて困難なため、関係会社の実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、関係会社長期貸付金の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、回収可能性を判断し、貸倒引当金を計上しております。

これらの評価に使用した主な仮定は、各関係会社の事業計画及び成長率であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式残高及び関係会社長期貸付金残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式の減損処理及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「預け金」及び「固定資産」の「投資その他の資産」の「長期前払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度よりそれぞれ「流動資産」の「その他」及び「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に含めております。

一方、前事業年度において、「固定資産」の「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社長期貸付金」(前事業年度末35,000千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「預け金」91,679千円、「その他」43,514千円を「その他」135,193千円として組替えております。また、「固定資産」の「投資その他の資産」の「長期前払費用」4,728千円、「その他」59,625千円を、「関係会社長期貸付金」35,000千円、「その他」29,353千円として組替えております。



(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
業務受託手数料	34,454 千円	37,306 千円

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
販売費及び一般管理費	47,285 千円	52,139 千円
その他	7,652 "	5,403 "
計	54,937 千円	57,542 千円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
給料手当	736,667 千円	856,045 千円
賞与引当金繰入額	40,885 "	43,360 "
荷造運賃	515,064 "	674,080 "
賃借料	425,430 "	523,044 "
減価償却費	38,253 "	44,845 "
ソフトウェア償却費	70,942 "	87,762 "
貸倒引当金繰入額	1,098 "	464 "
ポイント引当金繰入額	88,061 "	120,006 "
製品保証引当金繰入額	8,052 "	12,319 "
株主優待引当金繰入額	3,300 "	3,300 "
株式報酬費用	22,400 "	47,309 "
支払手数料	254,351 "	301,231 "
おおよその割合		
販売費	71.6 %	71.1 %
一般管理費	28.4 "	28.9 "

4 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)

関係会社株式評価損は、BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE. LTD.の株式評価損167,195千円であります。

当事業年度(自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)

関係会社株式評価損は、BEAUTY GARAGE SINGAPORE PTE. LTD.の株式評価損60,230千円および台湾美麗平台股份有限公司(BEAUTY GARAGE TAIWAN Inc.)の株式評価損84,837千円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年 4月30日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式435,094千円、関係会社出資金274,135千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年 4月30日)

関係会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社株式362,736千円、関係会社出資金277,940千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	12,518 千円	13,276 千円
貸倒引当金	150 "	"
製品保証引当金	2,465 "	3,772 "
株主優待引当金	1,010 "	1,010 "
未払事業税	8,226 "	14,372 "
商品評価損	6,670 "	12,285 "
未払事業所税	2,114 "	2,425 "
未払費用	3,116 "	14,124 "
ポイント引当金	26,964 "	36,745 "
株式報酬引当金	6,169 "	15,167 "
減価償却	6,474 "	6,303 "
資産除去債務	13,331 "	15,442 "
投資有価証券評価損	9,810 "	9,810 "
関係会社株式評価損	51,195 "	93,390 "
組合投資損失	"	12,332 "
その他	1,563 "	1,686 "
評価性引当額	58,987 "	95,075 "
繰延税金負債(固定)との相殺	3,818 "	4,678 "
繰延税金資産合計	88,984 千円	152,394 千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	3,818 千円	4,678 千円
繰延税金負債合計	3,818 千円	4,678 千円
繰延税金資産純額	88,984 千円	152,394 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2 "	2.5 "
住民税均等割等	3.2 "	2.1 "
評価性引当額の増減	15.2 "	5.7 "
前期確定申告差異	1.7 "	- "
その他	0.5 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7 %	37.2 %

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	182,901	47,209	-	230,111	119,241	15,823	110,869
機械及び装置	43,696	11,250	-	54,946	13,786	6,489	41,159
車両運搬具	23,892	4,251	1,270	26,874	24,947	3,003	1,926
工具器具備品	116,563	26,264	-	142,827	92,026	19,528	50,801
有形固定資産計	367,054	88,975	1,270	454,759	250,001	44,845	204,757
無形固定資産							
ソフトウェア	448,753	126,664	-	575,418	300,528	87,762	274,889
その他	2,064	13,892	-	15,956	-	-	15,956
無形固定資産計	450,818	140,556	-	591,374	300,528	87,762	290,846
長期前払費用	15,949	-	-	15,949	12,846	1,625	3,102

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	EXPRESSストア	内装工事等	31,945千円
工具器具備品	西日本DC	物流関係什器等の購入	16,944千円
ソフトウェア	全社	ECサイト及びERP関連費用	102,121千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	490	25	-	490	25
賞与引当金	40,885	43,360	40,885	-	43,360
製品保証引当金	8,052	12,319	8,052	-	12,319
株主優待引当金	3,300	3,300	3,300	-	3,300
ポイント引当金	88,061	120,006	88,061	-	120,006
株式報酬引当金	20,149	69,426	20,149	-	69,426

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。</p> <p>公告掲載URL</p> <p><a href="http://www.beautygarage.co.jp/">http://www.beautygarage.co.jp/</a></p>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日) 2020年7月31日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月31日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日) 2020年9月14日関東財務局長に提出。

第19期第2四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日) 2020年12月14日関東財務局長に提出。

第19期第3四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) 2021年3月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月10日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

上記2020年7月30日提出の臨時報告書の訂正報告書

2020年9月29日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年7月28日

株式会社 ビューティガレッジ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 本 貴 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティガレッジの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティガレッジ及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

物販事業における収益認識に係るITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上された売上高19,597百万円には、物販事業に係る売上15,591百万円が含まれており、当該売上高の79%を占めている。</p> <p>「物販事業」はインターネットサイト・カタログ誌・全国主要都市のショールームを通じ、顧客に美容機器・化粧品を販売している事業である。その中でも自社で開発・運営しているプロ向け美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を通じた顧客への美容機器・化粧品の販売取引は、物販事業の約4分の3を占めており中核的な取引である。</p> <p>当該取引は、「BEAUTY GARAGE Online Shop」を通じて顧客から受注すると、ECシステム（受注管理システム）の受注情報が基幹システム（販売管理システム）に連携され、さらに当該基幹システムで生成された出荷指示情報が業務支援システム（在庫管理システム）に連携されることによって顧客へ商品が出荷されるプロセスを経る。また、当該取引に係る収益認識は、出荷時に業務支援システムで記録された出荷実績情報が基幹システムに連携され、当該基幹システムにおいて集計された情報に基づいて行われる。</p> <p>「BEAUTY GARAGE Online Shop」を通じた顧客への取引は受注数が多く、ECシステム、基幹システム、業務支援システムにより処理される取引件数も多量なものとなっており、プロセス全体を通じてECシステムと基幹システムの連携及び基幹システムと業務支援システムの連携に係る内部統制に依存している。</p> <p>ECシステムから基幹システムへの受注情報の連携及び基幹システムと業務支援システム間の出荷指示情報・出荷実績情報の連携に係る内部統制が有効に機能しない場合には、その影響が広範囲に及び、かつ、その金額的重要性に鑑みると利益への影響も大きなものとなる可能性が高いと考えられることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、監査法人内のIT専門家と連携して、取引開始から売上の計上に至るまでのECシステム、基幹システム、業務支援システムに関連する全般統制の有効性を評価するとともに、一連のデータフロー、処理プロセス及びそれらに関連した内部統制を理解し有効性を評価した。それに加えて、システム間のデータ照合を中心とした実証手続を実施した。実施した手続は主として以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ECシステム、基幹システム、業務支援システムに係る全般統制の有効性を評価するために、プログラム変更や重要データ・ファイルへのアクセス権限付与・変更時における申請書類の閲覧や、アクセス権限の定期点検資料の閲覧を実施した。</li> <li>・ ECシステムから基幹システムへの受注情報の連携に係る内部統制の有効性を評価するために、プログラムの仕様を理解し、各システムの受注日付・受注金額の整合性について検討した。</li> <li>・ 基幹システムと業務支援システム間の出荷指示情報・出荷実績情報の連携に係る内部統制の有効性を評価するために、プログラムの仕様を理解し、各システムにおける出荷指示情報、出荷実績情報の整合性について検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表



の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビューティガレージの2021年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビューティガレージが2021年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別し

た内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年7月28日

株式会社 ビューティガレッジ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 本 貴 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティガレッジの2020年5月1日から2021年4月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティガレッジの2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 収益認識に係るITシステムの信頼性

当事業年度の損益計算書に計上された売上高14,147百万円の中でも自社で開発・運営しているプロ向け美容商材インターネット通販サイト「BEAUTY GARAGE Online Shop」を通じた顧客への美容機器・化粧品の販売取引は、会社の中核的な取引である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（物販事業における収益認識に係るITシステムの信頼性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。